

第一章 学校教育

第一節 学制前の教育

学制前の教育については、資料が少なくその内容を具体的に把握することは困難であるが、現存する九基の筆子塔および御用留などからその内容を概観することができる。時代の変化は、庶民の生活意識を少しずつ変え、文化文政時代頃より寺子屋が開かれ始めたようである。

1 筆子塔

石造遺物調査報告書（福生市文化財調査報告書21）によると、筆子（生徒）が師匠の功績を偲び墓碑を建立した。その筆子塔が市内に九基現存している。最古のものは、福生院の筆子塔で文化一一年（八四）。真福寺玄津塔は文政七年（二二四）である。江戸時代後期に牛浜地区で寺子屋の師匠を務めた藤雲嶺（本姓小林）は福生市指定有形文化財の「牛浜出水の図」の作者でもあるという。清岩院にある高橋佐仲の墓の銘文には、五〇名の寺子の名前が刻まれている。これらからみると福生市の寺子屋は文化文政時代から開かれていたことがわかる。師匠は主に僧侶であった。ほかにも中福生の森田崇旦家の先祖も子弟の育成につとめていたといわれている。寺子屋での学習は手習いといわれ、

その内容はいわゆる「読み・書き・そろばん」で「いろは」や「数字」などから始まり、「国尽」「実語教」「江戸往来」など師匠が手本を書いて生徒はそれをみながら、読んだり書いたりして学習したようである。また、ソロバンは大事な学習で「二二天作ノ五」と呼ばれる割り算九九は、合理的な九九となっていた。

2 昌平・開成両校への入学案内

明治二年（一八六九）の「御用留」（田村半十郎家文書）によれば、次のような入学案内が出されている。

東京昌平学校并開成学校、巳年正月十七日より御開校相成候間、有志之輩は両校へ願出、入学可致者也

入学規則

一 入学之儀は毎月二十七日限日之事

一 入学願出候節、当人生國住居年令姓名并支配主人等姓名巨細相認、学校へ可申出候事

右之通被出候事（以下略）

巳正月六日

東京 埼玉県

このように新しい教育への鼓動が聞えはじめた。

3 学校創設の動き

明治四年の「御用留」（田村半十郎家文書）「武州御管内学校御取立趣意」には、箱根ヶ崎村名主村山為一郎、福生村名主田村半十郎、砂川村名主砂川源五右衛門連名により

(略) 今般各県管轄、高壹万石に付米一石五斗之割合をもつて、郷学校入費に可賜旨御布令有之、就いては当管内学校の数、場所、入費不足償方(略) 御申渡に付見込左之通り

一小学校は、区毎に取設けたき事

一 教導(教官)は、先ず区毎撰挙の事

一 入費は組合高割の事

(以下略)

このような申立書が出されていた。これに対し明治四年七月二〇日韮山県東京出張所出しの「御用留」(田村半十郎家文書)によると「今般仮郷学校之義は、農民子弟の為に取置かれ候義に付」と仮郷学校の設置が考えられている。

このとき明治四年に仮郷学校を設置した地区もあった。仮郷学校の内容について次のようになっていた。

一 区に一か所ずつ設け、区内有志の子弟は八歳より一五歳までの者。一六歳以上であつても本業の暇を見計つて出校してもよい。

一 場所は、区内の寺院に取設ける。

一 師範の者(教師)は、村方にて是まで幼年生徒の中から区長、村役人が談判の上決めて教諭致すべし。

廢藩置県がおこなわれた明治四年早々に、仮郷学校設立の回状や申立書が出させていたのである。

明治四年一〇月二八日府県官制が制定され、鞆山県から神奈川県となつた。

第一節 草創期の学校

1 学舎創設

学校創立の趣意 明治五年四月二八日、政府は次の国民教化の基本大綱（教則三条）を教導職に示した。一敬神愛国

このよき皇道主義による国民教化政策も、文明開化の考え方方が深まり、新政府もこの考え方を基本目標とするようになり、明治五年八月二日太政官は「学事奨励に関する被仰出書」を布告、翌三日全国に学制を颁布したのである。「人々自ら其の身を立て、其の産を治め、其の業を昌にして以つて其の生を遂ぐるゆえんのものは他なし、身を治め、智を開き、才芸を長ずるによるなり」とのべ、そのために学校を設ける必要があると説いていた。学校は、国民各自の立身治産昌業のためのものであり「学校は身を立てる財本」である。今後は一般の人民はすべて学校に就学して「必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめんことを期す」とし、義務教育の制度が出発した。

学制頒布諸規則

明治六年二月には、「従来の筆学所は一切廃止して、その師たる者は試験の上學舎の教師とする。子どもは、七歳になつたら男女の別なく学舎にいくこと。学科は、五級にわけて一級ごとに授業六か月に限り、試験の上昇進。午前七時から授業が始まり、習字読書を午前中に終え、午後は読書と算術を教授する。月謝

は一ヶ月金一朱か白米一升。そのほか七月と一二月は金一分ずつ納めること。学舎は迫って新築致すべきはずだが当分は最寄の寺院又は手広の家宅を借り受けること」。神奈川県権令大江 卓名によるこのような学制頒布にともなう一般規則が出されている。なお同年五月には、神奈川県小学校規則を出し、入学時の心得、授業中の心得（校則）などを決めている。下等小学校七級の学習内容は、明治六年二月の「下等学校教則」によると一四教科が示されている。綴字、習字、単語、会話、読本、修身、手紙文、文法、算術、養生法、地学大意、理学大意、体術、唱歌（当分欠く）であった。

学舎創立

福生学舎は、明治六年六月長徳寺の本堂を仮校舎として創立された。福生第一小学校文書によると「当時は、神奈川県の所管にして戸長石川弥八郎氏之を管理し、南郷吉彦氏首席教員として万般の經營に任せり。学区は第一大学区第八中学区第百六十五小学区にして福生、熊川、川崎、羽村、五ノ神の五ヶ村を以て本区となし経費を分担せり。明治七年八月井上令照氏来任する」とある。熊川学舎は、明治七年六月福生院をもつて仮校舎として創立される。福生第二小学校文書によると「明治七年六月官許を得、同七月二十五日始めて授業を開く。而して福生院を以て仮に校舎に宛て、当時教員は要津月窓氏、千葉東明氏、斎藤廉介氏等なり」とあり、一六四番小学校であった。

2 連合村多摩村時代

学 区

新政府は、明治二年二月府県施政順序を頒布。同六月版籍奉還を実施、福生村、熊川村は荏原郡六番組に属し、明治四年七月廢藩置県となり、同一〇月府県官制を制定した。翌明治五年四月神奈川県で

は区画再編成を実施した。

明治六年四月区制設定により、福生・熊川・川崎・羽村・五ノ神の五村は第一二大区六番組となつた。

福生学舎創立時の学区は、第一大学区第八中学区第一六五小学区で第一六五番の学舎であり、熊川学舎は、第一六四小学区で第一六四番の学舎と呼ばれた。

卒業の級と年度などには、明治七年一一月下等八級卒業で福生学舎一六二番小学、村名福生村。明治八年一二月七級卒業で福生学校一六五番小学、村名多摩村（六小区）。明治九年六級卒業では、学校番号はなくなり、東多摩学校村名多摩村（五小区）との記録がある。

明治八年六番組が多摩村と改称されるにともない学舎から福生学校、熊川学校に校名が変更され、明治九年福生学校は東多摩学校に校名を変更した（多摩村時代は東多摩学校が本校。他是支校であった）。

明治一年七月郡区町村編成法施行により多摩郡がおかれ、同年一一月には多摩村は西多摩郡下に属するようになる。同一五年には多摩村を解消し単独の村にもどり、一七年にふたたび連合して多摩村に再度もどり川崎村宗禪寺で行政事務をおこなうようになる。

明治二二年市町村制施行により、多摩村は解体。福生村熊川村二村にて組合役場を設け共同で事務をおこなうようになつた（一・二小文書、『資料日本教育史』）。

学校建築

熊川学校は明治一〇年校舎を熊川神社境内に新築、川口瀧次郎、野口武丸、内出猪十郎の三教員によって万般の学校運営がおこなわれた。

東多摩学校は、明治一年三月福生村一一九八番地に校舎を新築した（俗称宮本校舎）。この二つの校舎の建築に

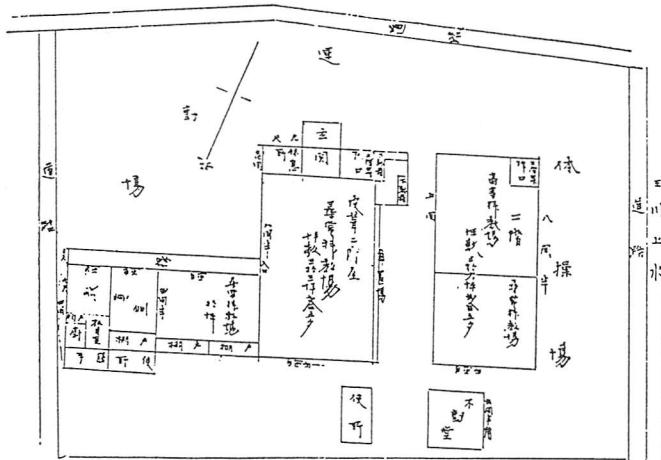


図 VII-1 東多摩小学校校舎配置略図（福生市役所蔵）

当つては、建築資金など相当の負担があつたと思われる。当時の篤志家および村民の苦労、努力を明らかにする資料が得られなかつたのは残念であつた。

学校費予算

「連合村多摩村の学校費は、石川彌八郎家文書「学資紀元録」には、明治七年から同一一年までの学費の

概要が記録されていて、福生学舎、熊川学舎、羽村学舎、川崎学舎などの名称とともに一番組・一〇番組などの名称と納入金額が記載されている。その後は、地価割、人口割で賦課されていたようである。徴収方法は二期に分け前期は一・六月、後期は七・一二月であった。熊川神社資料によると、明治一二年七・一二月の六か月分熊川分校一五七名分の人口賦課取立額は、金四九円二〇銭一分六毛となつてゐる。明治一六年後半期協議費予算は、東多摩学校費金二八〇円とあり

明治十六年度後半期分東多摩学校費の内本校に於て負担すべきもののうち、仮に茲に徴収を要するものとす。但し追つて学区内連合村会規則裁可の上、議会開会すべきに付、其の際詳細予算し会議に付すべきなれど目下支弁に差支え茲に徴収するもの

とす。

と記録されている。ここに見られるように明治一六年後半期は、多摩村解体時期であったので、学校費文弁に差しつかえがあるから一七年の再連合村会規則裁可するまでの学費徴収をおこなったものと思われる。

明治一七年七月より一八年六月までの学校費予算

甲号議案第一号

給料費金五百七円六拾錢。内訳（六名分の教員給料、学務委員給料、井上清左衛門への手当）

第二号

需用費金拾四円五拾錢。（内訳、授業用図書及器械購入、炭や茶及雜費）

第三号は飛脚費金式円。第四号は旅費で金三円。第五号は慰労金で四円（これは暑中休暇の際教員への慰労金として与えられた）。第六号は試験費、金三拾壹円五拾錢（これは春秋試験、内試験、比較試験の費用に当てられた）。第七号家屋修繕費で金八円などとなっている。

乙号議案は決算（略）

福生村外二か村学区教育費との記載があり欄外に「川百六戸、熊百五十八戸、福生式百五十八戸、計五百式拾式戸」の記録がある（田村清家文書）。

教育内容

明治八年一月八日布達により小学生徒の学齢は満六歳から満一四歳となつた。当時の学制をみると下等上等各八級にわかつて、毎級六か月の習業で下等上等とも四か年とされていて、各級の卒業は不定期であつた。当時の試験科目は、読物（国史略、十八史略、与地史略）、算術（平算、分数、比例）、作文（片仮名まじり）、暗記問答（地理、歴史、物理の大略）、運筆であつた。

明治一二年九月に教育令が公布され学制は廃止された。この教育令は、自由教育令ともいわれ、修業年限四年で一年間に四か月、通算一六か月で卒業できることになつていて、ところがその結果は学制実施後の数年間の努力が一度にくずれ去り、就学者が減るなど教育の不振を招くことになった。

明治一三年一二月に改正教育令が公布され修身科が筆頭におかれた。これは最低修業年限を三か年とし、初等科三年、中等科三年、高等科は二年とされ同一八年の教育令改正までつづいた。したがつてこの間の子どもは、度々変わらる制度に振りまわされた形であった。また同一三年の六月には変則小学校および変則就学などの布達は廃止されている。明治一八年の教育令改正では、尋常四年間を義務教育とし高等科四年をおくこととなる。

卒業証書お 永田の山田医院に残されていた当時の卒業証書によると、

全科卒業が同一八年五月となつてゐるので、約三年間で初等科を卒業して

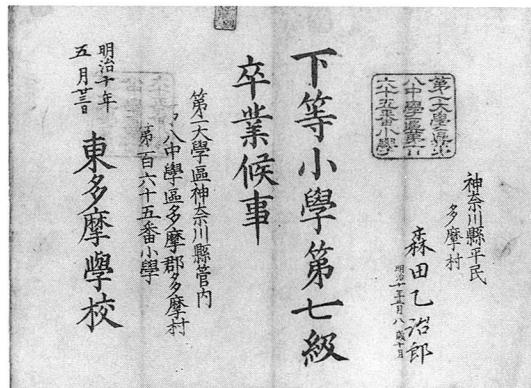


図 VII-2 神奈川県時代の卒業証書（森田美芳家蔵）

表 VII-1 明治10~24年の学齢簿による在籍者数

年次	男	女	計	途中入学者	退校者
明10	16	21	37	14	24
11	22	18	40	30	26
12	16	17	33	27	23
13	11	17	28	24	11
14	20	26	46	40	19
15	19	13	32	26	10
16	20	24	44	30	14
17	21	19	40	23	8
18	13	13	26	10	1
19	19	17	36	2	4
20	19	15	34	6	1
21	23	11	34	不明	不明
22	23	26	49	16	不明
23	32	23	55		
24	16	22	38		

(『1小記念誌』より)

いる。中等科も六級からはじまり、旧制度によって履習し明治一八年から約二年半で「小学第六年期を卒業す」という卒業証書が出されている。『資料編現代』学校教育資料13、14によると学制の変化は目まぐるしく、朝令暮改のありさまであった。また卒業証書も短い間で授与されている。

上の表は明治一〇年より二四年までの学齢簿によるもので、入校および退校の概況は次のとおりである。

学齢簿による在籍者数表および当時の卒業人員表にみると、連合村多摩村時代の学校は、学制が目まぐるしく変わり、変則入学制度もあり、修業年限も定着していかなかった。例えば、在籍者数をみても途中入退学者も多く、卒業者は、福生・熊川・川崎三村合わせて六人から一四人（明治一三年から一五年）である。明治二〇年多摩村解体二年前は三村合計四三人の卒業者を出している。

なお変則入学の例をひろうと、教場内の喫煙を禁止していることからも、始めは高年齢の子どもが入学したことや就学率も非常に低かったことが明らかである。

この当時の指導内容について、明治一八年の入学生と同一二年の卒業生の回想文を、『福生第一小学校創立九十周年記念誌』（以下『一小記念誌』と略す）から見てみよう。明治一二年卒業の男性は「この頃の学校生活を振り返り

第2節 草創期の学校

表 VII-2 明治期の卒業人員

	卒業年月日	福生	熊川	川崎	砂川	計
1期	明治13.11.15	7人				7人
2"	" 14. 5.	9		2		11
3"	" 14.10.15	3	1	2		6
4"	" 15. 5.	7	4	3		14
5"	" 15.11.11	6		1		7
6"	" 16. 4.27	1				1
7"	" 16.11.28	8	4	4		16
8"	" 17. 5. 5	8	1	1		10
9"	" 17.11. 4	11				11
10"	" 18. 4.30	11	3	2		16
11"	" 18.11. 6	9	2	5		16
12"	" 19. 4. 8	18	5	5		28
13"	" 20. 3.18	33		10		43
14"	" 21. 5. 6		3	1		4
15"	" 22. 5.27	20				20
16"	" 23. 4.19	14				14
17"	" 24. 4. 2	20				22
18"	" 25. 3.30	29				30
19"	" 26. 3.27	16				17

卒業生台帳一番先の年度を一期とする

(27年以降は他村はなし)

(『1小記念誌』より)

見ると、ともかく物資がなく一年中で読本二冊ぐらいで半紙をたており四つだたみにしてとじた各科目の帳面をつく
り、先生が黒板に書いたものをよく見て書き取ったものでした。」とあり、同年卒業の女性は「私は明治十八年宮本
橋のところにあった学校の六級に入学し、いく月もたたないうちに一年という名前に変りました。石板と石筆で一二
三四から習いはじめ、アイウエオの片仮名から、いろはを習いました。時々小試験があり年一度の本試験があつたよ
うに覚えていています。」と回想している。

熊川の旧家に残る石川泰助日記による
と、当時の学習教科や比較試験などの一
端がうかがえるので次に引用する。

(明治一六年)

一一月二日天氣、学校へ行く、読書、
習字、作文、算術、問答致す。正太
郎新太郎太三郎佐之吉忠二郎千代吉
参る。瀧二郎休む。明日天長節に付、
井上先生演説をなす。其の題目は、
即有始有終者鮮しなり。午後宮本君
至る。夜に入り帰る。福泉舎友甫翁
五日市へ行泊る。

(明治一七年六月)

一九日晴にて風、砂川来る。是は小川学校に比較試験あり之に行くの序(マコ)なり。東多摩も同様、五級生三級生徒行く。宮本より伯父に使参る。学校役場へ遊びに行く。(中略)午後三時、井上先生小川より帰る。組合学校二十校の内東多摩校平均三十六点にて第一の出来とす。嗚呼当校の鼻高い哉、天狗も三舎を避くべし。(略)

東多摩小学校が二〇校の内第一の成績をあげ、大喜びをしている様子が手にとるように書かれている。こうしたことが学校教育に大きな信頼を与えたと考えられる。

第三節 学校体制の整備

1 教育勅語

明治二一年(一八八八)四月、市制町村制が公布され翌年四月同法施行とともに、連合村多摩村は解体し、福生村・熊川村で組合役場を設け共同で事務をおこなうようになり、昭和一五年一一月の福生町誕生までこの組合村時代がつづいた。これから明治時代後期は、学校体制整備の時期となつた。

教育勅語が発布されるまで 明治一二年八月「教学聖旨」がだされ、明治天皇の教育に対する方針として側近によつて編集され、その内容は教育勅語のさきがけをなすものであった。明治一五年一一月二七日には、「幼学綱要」が編集され全国の学校に公布された。この年の一月四日には軍人勅諭の発布がなされ、明治二三年一〇月三〇日教育

勅語が発布された。

東多摩、熊川両小学校には、明治二十四年四月一日教育勅語が下賜され、両校では職員室に勅語奉安櫃を設けて奉戴した。これ以後児童にはこの勅語を根幹にすえた教育がおこなわれることとなつた。ちなみに明治後年より昭和初期の学校教育を受けた者は、四年生から勅語を学び五年生で暗誦をさせられた。

教育勅語が示す教育の根幹について整理してみると、

朕惟フニ我カ皇祖皇宗国ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ済セルハ此レ我カ國体ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦実ニ此ニ存ス

このように述べ教育の基本が勅語にあることを明確にしている。次に「爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ」から、「常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ」まで国民の護るべき徳目を示し「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」と国民に命じている。これらが教育勅語が教育の根幹といわれるところであつて、勅語を根幹にすえた教育は、昭和二〇年（一九四五）八月一五日の終戦時までつづいたのである。戦後昭和二三年六月一九日衆議院は、教育勅語等排除に関する決議を可決し、つづいて参議院も議決し、教育勅語の指導原理的性格を認めないと宣言した。

第3節 学校体制の整備

訓令によると、

祝日大祭日の歌 明治二一年二月三日、文部省は紀元節歌を学校唱歌として送付、以後紀元・天長二節に祝賀式典詞および楽譜 をあげるよう内命した。明治二十五年五月二日の神奈川県西多摩郡長村上佳景よりの町村役場への

小学校祝日大祭日ノ儀式ニ用ユル歌詞及楽譜ハ、追テ規定相成候時期迄左ノ歌詞及楽譜ヲ仮用セシムヘシ。

但シ文部省音樂取調掛編纂ニ係ル小学唱歌集初篇（君が代）同書第二篇（栄ゆく御代）（五月の風）（太平の曲）同書第三篇（祝へ吾君を）（治る御代）及東京音樂學校編纂ニ係ル中等唱歌集（君が代）ノ歌詞及樂譜ハ祝日大祭日儀式執行ノ際便宣仮用セシムルモ妨ケナシ

とあり、明治二六年八月一二日、小学校における祝日大祭日に用いる歌詞および樂譜を選定公布した。

勅語と教科書 この頃の修身科教科書は、孝悌友愛仁義信実礼敬義勇恭儉などをあげ、これに対応する人物像をとおして理解を深めるよう編集されていた。明治三六年四月、小学校令施行規則中改正がおこなわれ、

修身、国語、日本歴史、地理、図画の教科書が国定化され、修身科だけでなくすべての教科書が、きわめて忠実に教育勅語の趣旨に沿って編集されるようになった。以後国定教科書の編纂は五期、終戦時までづき、終戦後「くにのあゆみ」が国定教科書として作られたのが最後である。

明治三六年から昭和二年までの長い間、国家が作る教科書によって統一的画一的な指導が全国津々浦々まで浸透していくた。

2 熊川小学校の独立と東多摩小学校

熊川小学校支校より独立 明治二二年の連合村多摩村の解体により支校より独立して独立校とする氣運が村内に高まり、同一

提出仕候処（略）」という上申書が福生村外一か村組合役場より西多摩郡役所へ提出されている。そして明治二三年勅令第二一五号第二六条によつて、熊川村字北六五九番地にその位置を指定され、ここに熊川小学校の独立が確定。



図VII-3 熊川神社境内にあった熊川小学校（橋本孝蔵家蔵）

これでもとの独立校に復帰することになった。

東多摩小学校 連合村解体により、明治二三年（一八九〇）までつづいた福生・熊川・川崎三村連合の東多摩小学校もに高等科併置 それぞれ単独校となつた。明治二十五年六月二八日村長田村平左衛門は、尋常東多摩小学校に高等小

学校の教科を併置することの伺書を提出する。それによると、「当村内の子女にして尋常小学校を卒えたる者に高等小

学校の教科を授くるを目的とする」とあり、修業年限は尋常、高等小

学校とも四年となつてゐる。

高等科併置の許可は、明治二十五年一月八日付で神奈川県知事内海忠勝より出でてゐる。

熊川小学校に 高等科併置 熊川小学校では当分の間、東多摩尋常高等小学校に高

等科併置 等科児童を通学させた。しかし、種々の事情があつて明治三二年四月、補習科設置の上申書案を提出し、同年五月三日東京府知事の許可を得た。夜学で修業年限は三か年とし教育課程が編成されてゐる。さらに、明治三四年三月玄関を新設し、校舎をととのえ新小学校小学二年）で図画、唱歌、裁縫を加設した。ここに熊川尋常高等小学校が誕生したのである。

小学校令第三 六条の手続き 小学校令に即した届出手続き、令三六条に基づいて明治二四年一月の西多摩郡長村上佳景より村長田村平左衛門あての神奈川県令によると
 一 明治一九年の県令第二号設置・廃止規則によつて、郡長の許可を得て予定期内に小学校を設置することを伺出するものとする。

一本年県令第一九号により、川崎分校に係る事務は西多摩村長へ協議の上引継をなすべきものとす。
 一 高等小学校は、本来勅令第一九号第二条により、二三年勅令第二一五号小学校令第三六条の手続きをなすべきものとす。

これにより、明治二三年一〇月七日公布の小学校令に即した届出手続きが必要とされたのである。

この手続きにより次に述べるように学校体制が整えられた。

組合村の学校指定は一福生村字賀美一二一〇番地、一熊川村字北六五九番地に指定された。

明治二五年四月一九日、村長田村平左衛門より西多摩郡長村上佳景への文書によると、当時の東多摩小学校の概要がわかる。

- 一 異常小学校教科修業年限四か年
- 一 通学区域内学齢児童一五二人（男七七、女七五）
- 一 現に在学する児童の全数一〇六人（男六九、女三七）
- 一 学級編成 二学級
- 一 教室の間取等は別紙

一 尋常科に属する重要な書籍および教授用器械の目録書籍は、日本読本初步一二、日本読本自一至六、新撰小学習字帳自卷一至卷八、小学球算書、器械は黒板一〇枚、教授用大算盤三面

一 尋常科教員の人数は三人、月俸一〇円二人、五円一人、其のほか経費の年額は、三〇円であった。

学校負担 組合内学校の負担は、明治二三年勅令第二一五号小学校令第三〇条第二項により、尋常東多摩小学校は福生村負担、尋常熊川小学校は熊川村負担となつた。

3 規定規則の整備

明治二五年以降の何年かは、学校の管理運営上の諸規定規則が制定され、学校体制の確立に大きな飛躍をみた時期であった。明治二六年四月には、福生村熊川村組合村も神奈川県から離れ、東京府に編入され、連合村多摩村時代の学校から面目を一新し、次のように近代教育へと整備されていった。

小学校休業 今までにつきりしていなかつた小学校の休業日は、明治二五年四月三〇日村長田村平左衛門より神奈川県知事内海忠勝宛てに開申書が提出され、主に世間一般の慣習による節句、正月休みなどを休業日としている。これが休業日が制定されるようになった資料の初出である。なおこの開申書の中に八月一日から二一日

までを、農繁休業としているのも目につくところである。つづいて明治三〇年五月二六日、村長笛本半兵衛より府知事久我通久宛てに開申書が出され、次のように改正され終戦時までの原形となつてゐる。すなわち日曜日、祝日、臨時休業日（三月三、四日、五月五日、八月一日、九月一日、九月一九日）、夏季休業（八月一日より二四日まで）、冬季休業（一二月二八日より翌年一月七日まで）、農繁休業（五月二六日より六月八日まで）、学年末休業（三月二六

日より三一日まで)が設けられた。おもしろいことに、この頃養蚕業が盛んであった福生村を反映し、一小文書には養蚕休業の文字も見られる。

小学校始業、終業時限決まる

明治二五年(一八九二)四月三〇日の開申書によると、
一 午前八時始業、午後二時終了 五月一日—六月三〇日・九月一一日—一〇月三一日

小学校始業、終業時限決まる

一 午前七時始業、一二時終了 七月一日—九月一〇日
一 午前九時始業、午後三時終了 一一月一日—四月三〇日

但し就業時間は總て本県規定教科課程表によるものとす。其余の時間は總て休憩時とす。このように決められている。

小学校参観規則決まる

福生においても小学校参観規則が決められた。これによって公式に学校参観ができるようになつたが、
小学校参観規則といふ堅い規則が明治二五年の神奈川県令第一四号小学校校則第二一条で公布され、
明治二五年一二月一二日に西学第三三四九号によつて学校備付表簿がきまり、教授細目および日課と学籍簿・出席簿・出勤簿などが備えられ、近代学校の管理運営体制
ができた。明治二八年一二月東京府訓令第一四号に準じて学事年報取調条項が決まり、学齢人員表、小学校表をはじめ一項目の調査報告が義務づけられ、明治三年年一月一三日付で西多摩郡長より訓令が出され、以後毎年学事年報取調条項報告が提出されるようになつた。

学事年報取調条項は、明治二八年一二月諸表様式によつて、同三三年一月一三日付で毎年度報告するように決められた。これには一号学齢人員表から一七号学校資産表までの様式があつた。さらに学齢児童、小学校数、小学校教員、
村会、教育会、学事関係職員、学事巡視及獎励、将来学事施設上須要の件、などの項目があつてそれぞれ状況説明が

なされている。例えば、三三年学事年報取調条項から何例かあげると、

一 学齢児童総数五三〇人に対して就学児童は三四一人で就学歩合は六四人二分である。

二 小学校教員は二校合わせて、正教員四名准教員一名、雇教員三名で教員一名に付き児童は四二人六分強となつていた。

三 未就学については、福生村二四名熊川村一七名計四一名であった。

東多摩尋常高等小学校一覧表によると、五年後の明治三七年四月の就学率は九六・五五パーセントと高率になつてゐる。これらからもわかるように、福生村熊川村組合村立学校体制が確立されたことによつて、このように学校運営の充実をみたのである。

4 校舎建築

駅前の学校

福生村字加美一一九八番地にあつた東多摩尋常高等小学校（宮本校舎）は老朽化し、児童増も加わり型校舎を建設した。校舎建築に当つては、日露戦争における戦費の増大する中で、非常な苦労と努力がはらわれたものと痛感する。村民の熱意の盛上りは勿論、素封家田村半十郎の貢献するところ大なるものがあつたといふ。同人は福生の将来の発展を期し、点在する周辺の商家を除いては一面の桑畠だったこの地に、福生開発の夢を持って多くの物質的援助を惜しまなかつたといふ。

さらに教育関係団体の協力は特筆されなければならない。明治三三年に任命された学務委員、同年発足した青年組

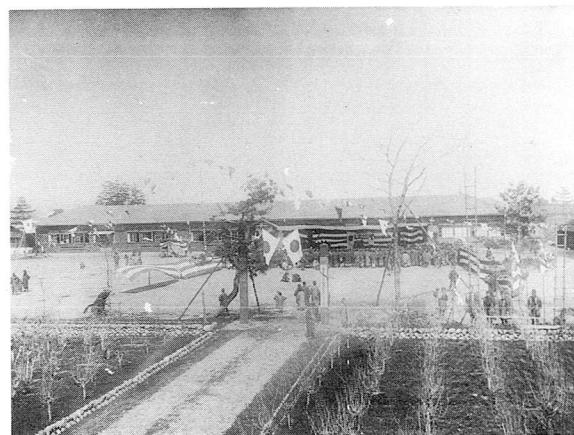


図 VII-4 福生尋常高等小学校の新築落成（明治 42 年 3 月）
(駅前の学校 高崎弥太郎家蔵)

（明治四〇年青年会となる）、また明治三五年頃に発足した教育会、これらの諸団体が村民と一丸となつて整地から下支えの仕事を含めて協力したといわれる。校舎建築は一時中止されたという記録が、青梅二小一二〇周年記念誌の中にある。それによれば「日露戦争の教育に及ぼせる影響に付御紹介相成候件」という求めに対し、明治三七年六月一六日に西多摩郡長松平正秀の報告がある。この中の「時局のため校舎増築工事中止ノモノ」の中に東多摩小学校が記録されている（東京都公文書館資料）。それを読むと当時の村民の熱意が伝わってくるようである。すなわち校舎全般、屋内体操場、理科室としての階段教室など設計から製図まで、時の校長岩村盛彰以下全職員が全力であったといわれている。

階段教室

理科教育 福生尋常高等小学校寄付願によれば、明

治四三年一月井上、岩村両校長肖像五号額面二、山

葉第一号形風琴（オルガン）一、電車模型一、メトロノーム角形一、真空鈴、無線電信機、金鉱ほか多数の鉱石見本など三八点。金額二四五円八五銭を福生尋常高等小学校新築記念として、寄付人名簿を添えて代表田村九一より村長笹本八十次郎宛て提出されている。教師の実験指導が一人一人の生徒によく見えるように作られた階段教室、付隨して設けられた薬品庫などが作られたことでわかるように、当時の福生の人々が理科教育の振興に意をそいだこと

がよくわかる。さらに明治四三年一二月には、校地内に教員住宅を建築し教員が安心して教育に力を出せるように取りはからっている。その上同四五年からは、高等科に農業科が加えられ、学校園および農業実習地として計二六五坪が設けられた。

5 校名変更

福生尋常高等小学校 明治九年九月福生学校から東多摩学校と校名が変わつてから三十余年がたった明治四一年一二月、東多摩の名を冠したわが福生の学校は、福生小学校と校名変更がおこなわれ、翌年三月二五日の新校舎落成とともに福生尋常高等小学校となり、村の名を冠した新しい学校の発足となつた。

二字形校舎落成当時在学した福生尋常高等小学校卒業生は、次のように当時の様子を『一小記念誌』の中で述べている。

明治四十二年初春、校庭に幟幕を張り式終了後余興として太鼓樂があり、初めてで面白く大変賑やかであつた（略）新校舎に一年生として入学、当時は紺縫こんがいに坊主頭前掛姿で、ハタ・タコ・コマ・ハト・マメ、に始まり諸先生の指導を受けた。校舎は町の片はずれで、雨天体操場、銃器室（銃、背のう、亞鈴、球カンヘカンカチダンゴと老人から聞いたことがあつた）置場）・唱歌室、階段式の理科室を設置した。当時としては、最新式の教育の殿堂でした。（後略）

このように郡内に誇れる学校が建てられたことに、村の人々はこぞって喜びと希望に湧いた。

6 子どもと教育

学校区と教

福生村熊川村組合村になると学校はそれぞれの村を校区とする一村一校区の学校となつた。この期の就学率は、明治二五年は、男子四八パーセント、女子二四パーセント、平均三六パーセントで、明治三二年度は、児童総数五三〇人、就学児童は三四一人にして六四・二〇パーセントであつた。これは就学の督促など周到な準備をした結果であるが、貧窮者の児童に対して適切な方法がたたないためと記録されている。その後日露戦争前後には抹消学齢児童の数も二〇名前後に増えている。しかし明治四五年になると、その就学率は九八・二八パーセントにまで高められている。教職員数は、両校合せて一四名であつた。

学んだ教科は、明治三三年度の学事年報によると、尋常小学校では、修身、国語、算術（図画、唱歌、手工、裁縫）。高等科は修身、国語、算術、日本歴史、地理、理科、図画、唱歌、体操、裁縫（女）（農業、工業、手工、英語）となつてゐる。明治四五年になると尋常科に裁縫、唱歌、手工が、高等科に農業が加えられている。明治三六年には、修身、国語、日本史、地理、図画の教科が国定化され、三七年四月から第一期の国定教科書が使われ「イス、エダ、スズメ、イシ」の読本や、あの有名な「キグチコヘイ」の修身教科書が使われ、明治四三年からは、第二期国定教科書の「タコ、コマ、ハト、マメ」の読本時代へと入る。

大 試 験

この期の卒業・進級試験についてみると、今の中間テストにあたる小試験と学年末試験に相当する大試験とがあつたようである。これについて『一小記念誌』の中で明治二六年入学の男性は、「尋常科二、三年頃までは、修身と読書、算術、習字等の科目を教わり、明治二十九年頃オルガンが入り唱歌を習いました。

(略)、在学時代には小試験と大試験があり、小試験は年一回位、大試験は三月に行い、成績の悪い者は落第させられました。成績の優秀な生徒には、習字帳一冊が贈られました。大試験の時は皆晴着を着て試験を受けたものです。そして、串団子や飴などを売る露天商人も店を出しました」と、語っており、露店が出たなどということが現在では考えられずおもしろい。

学校医委嘱

明治末年から学校医制度がスタートするがその経緯を述べると、この頃学童にトラホームがはやった。その原因は明らかではないが、学校衛生については、明治三十一年一月文部省訓令第一号「学校清潔方法」によって日常の消毒に注意し、学期末に大掃除をおこない隨時便所などの消毒を励行していたのである。このような中で明治四五年四月福生、熊川両校校医に開業医横田寿一郎が委嘱され、学校衛生、トラホーム撲滅に鋭意努力され、児童の健康管理が大きく前進したといわれている。

欠席、欠課、就学猶予

児童の就学状況を学事報告綴によつてみると、明治後半には食物欠乏のための、欠席、欠課、就学猶予の児童多く、明治四五年六月には、「近來米穀その他物価の騰貴に伴い小学校児童中往々食物欠乏等のため欠席又は欠課する者有之趣に相聞え候処(略)」という通牒が郡視学新井千代吉より出され、これら児童について、市町村費か有志者の寄付金などで昼食および学用品を給するなど、不幸の児童の保護救済に力を入れていてることがわかるのである。このような社会事情を反映してか、一か年程度の就学猶予児童も数多く見られた。

運動会と遠足

東多摩小学校の運動会は、多摩川の砂地をならし運動場を作り、桜の葉のアーチや万国旗などで飾り賑やかにおこなわれたという。明治二六年入学の男性は運動会のようすを次のように書いている。

(略) 運動種目は徒競走その他数種目あり、高等科の生徒は背のうや小銃で武装し兵式体操をしました。又日清戦争後なので軍歌豊島沖の海戦、旅順港攻略、平壌の戦など元気に歌って行進し、観衆のみなさんから大変な声援と絶賛をいただいたものでした。(略) 乙訓先生は、ベースボールや唱歌などをはじめて教え又兵式体操等を受持つておられました。(『一小記念誌』)

つぎに修学旅行、遠足の方をみると明治三五年の修学旅行は、生徒九名に引率の先生二名で、江の島・鎌倉へ行っている。生徒の服装は羽織袴、脚絆に草鞋ばきといういでたちであったという。遠足は近くに出かけ、尋常科は加住(八王子市)の金穴とか滝山城跡、拝島大師などで、高等科は青梅の金剛寺とか高幡(日野市)の百草園などにいたという。いずれも徒歩で相当の強行軍であったようである。

当時の教育 内容 その頃の教育内容は「卒業者心得」の内容をみるとことによつて知ることが可能である。これについて
は『一小記念誌』に明治二七年東多摩小学校尋常科卒業の男性は、次のように書いている。

私は、明治十八年生れで、二十三年東多摩小学校に入学し八ヶ年の学業を終えて三十一年に卒業しました。当時は宮本先生の庭先に学校があつて、尋常科四年、高等科四年であり、尋常科は一階、高等科は二階で一つの室にそれぞれ四年まで机を並べて勉強したのです。(略) 先生は井上校長以下四、五名で、卒業の際井上校長が自筆の卒業者心得を頂戴している。(略)

明治三四年の卒業者心得は七項目からなり、

「皇室に対する須く尊奉敬愛の意を懷抱して以て其の至誠を尽し奉るべし」をはじめ、租税、兵役の義務。父母、学校の恩義と名誉の発揚。友を選び向學心を忘れるな。高等の学校に入ったら学生の本分を守れなどと賞状用紙に書か

れている。これらから当時の教育内容の一端をうかがい知ることができるとと思う。

日清、日露 明治三〇年代は、短期現役兵の訓練を終えた師範学校卒業の教員によって、兵式体操（後の教練科）
戦争と軍歌 が高等科の児童に教えられ、後に子どもの兵隊ごっこにとつながつていった。

日清日露の戦争は、子どもを軍歌に親しませた。当時の軍歌をいくつかあげてみよう。

婦人従軍歌（火砲の響遠去かる）、勇敢なる水兵（煙もみえず雲も無く）、戦友（ここはお国を何百里）、橋中佐（遼陽城東夜は更けて）、廣瀬中佐（とどろく砲音飛びくる弾丸）、水師營の会見（旅順開城約なりて）など。（カッコ内は歌い出しの歌詞）

第四節 大正期の学校

大正二年（一九一三）、福生村・熊川村尋常高等小学校の尋常科を卒業した児童のための補習学校が整備され、通俗教育（社会教育）も幻灯会、活動写真および通俗文庫などの活動が盛んになった。このころ組合村人口は、大正五年四三三五名、戸数六七〇戸。学齢児童総数七五一名。就学児童数五五一名。卒業児童数一五九名であり、就学猶予、免除児童は四一名にものぼった。また尋常小学校卒業者で、中学校、高等女学校入学者は、大正六年から大正一五年の一〇年間で、男子一五名。女子一二名計二七名ときわめて少数であった。教科書は、大正七年四月より「ハナ、ハト、マメ、マス」の読み本に代表される第三期国定教科書が使用された。

校舎の建築をみると、熊川小学校が大正一三年現在地に建てられ、福生小学校は、大正一四年二階建校舎が増築さ

れた。それまで中福生坂下（清岩院隣）にあった組合村役場は、一五年三月本町五番地の現在地に鉄筋コンクリート二階建で新築された。

1 補習学校と青年訓練所

補習学校 明治三二年（一八九九）熊川小学校に夜学の補習科が設置されて以来、青年教育への関心は年を経て高まりをみせ、補習夜学会の一歩進めて実業補習夜学校とし、より多くの青年を集めて、より多く学科を受けようと努力してきた。女子も裁縫講習会を基礎に、女子補習学校を設けようと考えるようになつた。大正二年に熊川農業補習学校、福生村男子および女子実業補習学校の開設を見るに至つた。その目的について、熊川補習学校の学則第一条には「本校は、実業補習学校規定によりて、農業に従事すべきものの子弟に須要なる教育を施すを以て目的とす」と定められている。学期は二期に分け、農繁期を除く時期を学習にあてている。一方熊川農業補習学校と同時にスタートした福生実業補習学校も学則などほぼ同様である。

実業補習教育 このようにして発足した農家の子弟を対象にした実業教育は、年とともに充実され大正八年一〇月へのすすめ 「両村二十歳未満の男子にして小学校卒業者」宛てに次の通知が出されている。

「実業補習教育の普及に関しては、従来村当局及び村教育者の鋭意画策して已まざる所に候処、現下産業の景況に照し又之を将来に於ける世界經濟界の情勢に察するときは、今の時を以て更に実業補習教育の振興に努むるの緊切なるを感じずるの次第に有之殊に大戦の経過は、國家の成敗が繋りて成年能力の如何に在ることを示し候（略）」とあり、「小学校卒業後二十歳までを准義務教育となす」という東京府の訓令を受けて、村をあげて実業補習教育の普及に力

を注いだことを伺い知ることができる。

青年訓練所 大正一三年一〇月「実業教育補習学校公民科教授要綱」が制定され、両村実業補習学校は校則を変更し、同年一一月、熊川公民農学校、福生公民農学校として認可されている。

この公民農学校と並列する形で、大正一五年四月、青年訓練所令が公布され福生村熊川村組合は、学則を変更して、熊川農業公民学校、熊川青年訓練所、福生農業公民学校、福生青年訓練所を設置した。

青年訓練所は、壯丁のための基礎指導を主とし、軍事教練をおこなう目的で開設され、その開設日は昼間おこなう場合は年間二一日以上、夜間おこなう場合は一月・三月と、一〇月・一二月に分け一週一日とした。

青年訓練所の設置年月日は、大正一五年六月一四日議案第四号をもつて、即日可決されている。このように農業公民学校と青年訓練所の並設が昭和一〇年（一九三五）青年学校令施行までつづいた。

なお昭和九年二月九日付福受二六四号「昭和九年度青年訓練所入所に関する件」によれば「該當者○○君は、青年訓練所入所適齢期に達したので、時局多端な時青年訓練の必要に迫り特別の御配慮を煩したい」と入所を促した通知を出している。

2 学級編成状況

大正七年の学級編成 日露戦争および第一次世界大戦が終わりを告げ、世の中は落ち着き大正期の教育活動が盛んになつた

成は、尋常科各学年単級の六学級、高等科一学級編成の七学級。

熊川尋常高等小学校では、児童数男一二三名、女一三三名計二五六名。学級編成は尋常科複式一学級を含め五学級、高等科一学級編成の六学級。

大正期一〇年間の組合村の児童数を大正五年（一九一〇）とくらべてみると、五五一一名に対し、大正一五年は一〇九八名で一〇年間で約二倍の児童数になっている。

3 國土教育

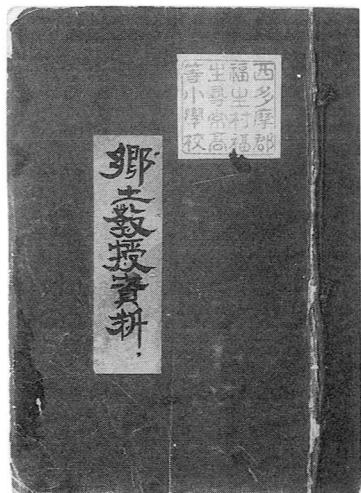
大正期の教育の特徴は綴り方教育、自由画教育、郷土教育、童謡指導である。大正六年四月、鈴木三重吉の『世界童謡集』が発刊され、翌年七月には鈴木三重吉主催の『赤い鳥』が発刊された。同八年三月、新人会が『デモクラシー』を発刊した。長野県の上田小学校では、児童自由画展を開き自由画運動が提唱された。大正一〇年には綴り方の「隨意選題と課題」の論争が活発化した。

郷土教育資料 このように大正デモクラシーと呼ばれる時期（大正七年頃）に、福生尋常高等小学校長田口満之助は『郷土教授資料』を編集し、郷土教育の実践をとおして福生の教育力を高めていった。これは郷土を

よりよく、正しく理解し、郷土愛の養成に役立つものであった。

この内容をみると、一 郷土教育資料教授方案 二 福生村誌 三 福生村旌表録 四 西多摩郡略誌 五 郡外遠足地誌 六 東京府略誌であり、大正期の教育資料がすべてそろっている感さえある。

「郷土教育資料教授方案」の目次は 一 郷土の範囲 二 郷土教授の目的 三 郷土教授の限界 四 教授方法 五 郷土教材取扱上の注意 六 読方教授による郷土教育細案 七 国画科教授による郷土教授案 七尋



図VII-5 田口満之助編集の郷土
教授資料 (福生市郷土資料室蔵)

料室文書)。

これにより自由にして直観を重んじた当時の教育思潮と教育に対する教師の姿勢を読みとることができよう (福生市郷土資料室文書)。

- 常科第五学年地理科教授における郷土教授案 八 郡土を基とする算術応用問題構成資料 九 郡土資料教授用具 十
我が校将来における郷土教授、という構成である。
- 郷土教育でどんな内容を学習したのか、郷土教育資料教授用具が七項目あげられているのでそれを左に掲げる。
- 1 郡土特産の動植物標本
 - 2 郡土の土地を形成せる土壤岩石
 - 3 郡土における工業製品及製造順序並に産額表
 - 4 郡土における歴史的遺物及発掘物
 - 5 郡土改良資料たるべき写真及物品
 - 6 教室、学校校地、福生村、西多摩郡、東京府等の地図
 - 7 方位標、風向標、寒暖計、地球儀、暦、磁針、巻尺等の校具であり、郷土学習をおこなうための観点や学習時に必要な用具があげられている。

「我が校将来における郷土教授」の項では、次のように述べられている。

我が校の教職員諸氏は、一層郷土なるものを熟知して壇上に立ち、其の教授が単に知的に偏せず、感情陶冶の目

的を忘れず延いては郷土を知りて之を利用し、郷土を察して之を適応するの一点にありとす

これにより自由にして直観を重んじた当時の教育思潮と教育に対する教師の姿勢を読みとることができよう (福生市郷土資料室文書)。

4 校舎建築

児童数の増加、学校制度の充実にともない校舎の増改築が緊急の課題となり、特に熊川尋常高等小学校においては、校舎の老朽化が限界に達していた。このようなときに発生した大正一二年（一九二三）九月一日の関東大震災は、熊川村民の校舎建築の願いを助長することになった。村民はもとより村の理事者などの苦労と努力は並々ならぬものであったようである。それについて次に述べてみたい。

熊川小学校 大正一三年一〇月、熊川尋常高等小学校に、待望の新校の移転建築 舎が建設され、現在地の熊川六二二番地に移転した。明治一〇年（一八七七）に熊川神社境内に校舎を建設してから約五〇年間、いろいろな思い出と幾多の卒業生を送りだして、熊川神社境内時代を終えたのである。



図 VII-6 移転新築された熊川尋常高等小学校
(大正 13 年 石川彌八郎家蔵)

建築見積り

このときの建築に要した費用については、森田豊家文書の見積書にその大要が載っており、次のようにになっている。

一 金壱万六百六拾九円四拾錢
内訳



図 VII-7 二階建校舎の福生尋常高等小学校
(高崎弥太郎家蔵)

校舎一棟 金九千九百拾六円三拾八錢六厘

便所 金七百七円九拾壹錢

続廊下一棟 金四拾五円拾錢四厘

右の通り見積候也

大正拾參年壹月廿八日

熊川村五六 乙津成一

とあり、熊川小学校建築委員長の森田退藏に提出している。この見積書にはさらに細かく仕様書が付されているが、ここでは割愛する。これらをみるといかに大事業であったかがわかり、こうした全村民の努力で広い校地と新しい校舎が誕生したのである。新校舎建築によって青年も児童生徒ものびのびと運動や学習に力を入れ希望に胸をふくらませ、その教育活動がどれだけ高まつたか想像される。

一方今まで使っていた旧校舎は熊川神社文書によれば、用地は公会堂として、東京府知事平塚広義より大正一五年六月一〇日付で許可書が出、青年や村民の福祉のために使用されることになり、その後昭和二三年二月二日からは東京都熊川保育園として転用されていると記録されている。

福生小学校の二 福生尋常高等小学校では、児童増加のため二の字形校舎ではせまくなり、大正一四年五月、二階階建校舎建築 建新校舎を東側に増築した。

5 子どもと教育

大正期の教育については当時の教職員や在校生は、『一小記念誌』および『福生第二小学校創立九〇周年記念誌』に、次のように思い出を書いている。

電灯がつい 「今夜からデンキがつくんだとよ。デンキはおめえ、ひるまのように明かるいとな。五年生の教室はた」 朝から大きわぎである。もうみんな大嫌いなランプのホヤの掃除をしなくてもすむし、はばかりの豆

ランプの暗い窓から一ツ目小僧やむじながのぞきはしない。暗いのはこわい。キツネやたぬきが出そうだ。(略)五
燭の光はみんなの目に太陽より明かるく素晴らしい。當時の五年生の教室はこの電灯の話題で賑わったことが手にとるようにわかる。

また、第一回の学芸会が大正一五年三月、新校舎二階の打ち抜き教室で開催され、「マリーの氣転」という劇を六年卒業生が演じたと一小の卒業生は書いている。

校舎移転の 熊川神社境内にあった校舎から、新校舎へ移転した當時のようすを一小の旧職員は、次のように書いこう ている。

(略) 私の着任した当時の校舎は、熊川神社境内にあって、二階建で老杉とガラス窓の調和がよく、外観は立派に見えた。然し老朽校舎で教室の仕切戸の立付が悪く、授業中先生の声は全部隣の教室に聞えてしまう。私など

若くて元気だったので声が大きすぎて注意を受けたものであった。便所は独立して外にあり、廊下もなく雨の日など傘をさして行列している児童の有様など、今では想像もつかない。掃除は実によく行き届いていて床も柱もピカピカと磨きたてられていた。（略）現在の場所に移転したのが十三年の秋であった。校舎は五日市小学校を買つてきて改造したように記憶する。設計から工事の施行一切を棟梁の乙津成一が請負われ、献身的な努力をされた。落成式は、十月七日に行われたが、連日の雨も晴れ村を挙げての盛儀であった。（略）又明治神宮競技会に熊川村青年団が代表選手を送り、千五百米競走に優勝したことは、当時としては画期的な出来事であるが、広い運動場が如何に大きな役割を果したか知るべきであろう。（略）新校舎建築の喜びが伝わってくるようである。

体操、音楽 福生第一小学校旧職員である一女教師は

指導

（略）大正十年、私も教師一年生としてこの庭に迎えられ受持二年の児童と共に花吹雪の中を楽しく走り廻って、一週間も過ぎた頃、早くも突き当ったのはかねて耳にした体操の西多摩か西多摩の体操かという壁でした。（略）そして、大正十年には五、六回体操講習会が開かれ母校で肋木の登降位しか体験しなかった私は、講師や先輩の妙技に唯目を見張るばかりでした。

と當時体操が盛んだったようすをこのように述べている。さらに、

体育発展の後を追って、郡には音楽研究会が生れました。講師を招いて指導法の研究や教材集の作成等行いましたが第二部では、本校が会場にあてられました。（略）童謡作曲家は次々と新しい作品を発表し、これは文部省唱歌の外に取り入れられ児童の愛唱歌も豊富になりました。道を行けば、どこの家からも可愛い歌声が流れ、学

芸会には高学年男子もよく独唱しました。(略)

このように記されていて、大正期の教育活動がいかに盛んであり、子どもに与えた影響も実際に大きかったことがよくわかる。なおこの頃から学校と家庭との連絡に学校手帳が用いられるようになっている。

第五節 昭和前期の学校（終戦まで）

教育実践の標語 大正末から昭和初年にかけては、大正デモクラシーの流れがまだつづいていた。昭和二年には、児童

児童生徒多数の綴方が掲載されている児童文集が西多摩郡第二部国語研究部によって初めて発行されている。

一方不景気の風は、年ごとに強く「本年財界の不況甚大、休銀等開業に至らず、蚕糸業界の不況のどん底に突きおとされた。このような状況の中で教員の俸給不払い、減俸、馘首かくしゆなどがおこなわれ、昭和三年の治安維持法の改正によって、思想問題は益々厳しくなり、全国では多くの人が検挙されるに至った。この頃の教育実践標語に次のようなものがある。

一 思想善導（左翼思想の排撃）

一 体育の奨励（これによつて思想の悪化を防ぐ）

一 教化総動員（國体の明徴、精神の作興、國力の培養）

一 勤儉貯蓄（二宮金次郎銅像の建立）

などであった。

昭和六年（一九三一）九月一八日満州事変が勃発し、つづいて一二年七月七日日中戦争に突入する。このような情勢を反映し、一四年からは大学までの軍事教練が必修となり、小学生の勤労奉仕、児童報国運動などが始まった。

昭和一六年一二月八日、太平洋戦争となり、軍国主義の教育は二〇年（一九三五）八月一五日、一五年間もつづいた戦争が終結したためによく終わりをつけた。この時期の教育をふりかえるとき、学校教育史上まれにみる経済不況および戦争下の学校であり、悪夢のような学校教育の姿であった。

1 児童の増加と学級編成

福生町成立頃 の教育環境

昭和九年度の学級編成をみると、福生尋常高等小学校にあっては、尋常科各学年二学級計一二学級。川尋常高等小学校にあっては、尋常科各学年一学級の二学級で合計一四学級。児童生徒数は八一六名。教員数一五名であった。熊川尋常高等小学校にあっては、尋常科各一学級で六学級、高等科一、二年一学級で合せて七学級三五六名の児童生徒数であった。教員数は八名。両校合計は児童生徒数一一七二名、学級数二一学級、教員数二三名であった。

このような状況下、昭和一四年陸軍飛行実験部が移転することになり、のちに福生を大きく変えることになる。この年陸軍省から八高線以東の、二〇〇ヘクタールの用地買収の通知があり、たちに買収が決定された。翌年四月にはこの地に陸軍飛行実験部と陸軍航空整備部隊（学校）が開設され、これにともなって、福生憲兵分遣隊が銀座通りに開設されたのである。町政の動きをみると、一五年一一月には福生村・熊川村が合併し、町制を施行して福生町となり、初代町長に田村和一が就任した。

このような環境の変化とともに、福生町に移住する人や軍関係の人の流入が急増し、児童数が増加してきた。この間の動きを教育関係書類によつてみると、福生尋常高等小学校では「学級増加御承認方に關する件」という文書を、東京府へ提出している。実施期日は、昭和一六年四月一日より実施致し度しとし、理由として「児童の転校し来る者漸く増加し、一学級の収容児童数極めて多人数となり担任教員の努力にも拘らず教育の徹底を欠く憂なしとせず、依つて学級を増加する必要ありと認むるものなり」とある。たとえば福生青年クラブでは、高等科一年男組・女組を収容し、第五学年を三学級編成とした。また高等科二年を二学級編成として、三学級増の一七学級としている。熊川尋常高等小学校においても高等科を単級とし、八学級編成とした。

学校の増築

その後も児童は増えづけ、翌年三月には、福生国民学校六教室、熊川国民学校四教室の増築の許可が出ている。昭和一八年には、福生第一国民学校では一年生を二部授業にし、福生第二国民学校では借家により二学級を増加し、八月には中学校校舎四教室を竣工して、児童の増加に対応している。翌一九年三月福生第一国民学校では、二階建新校舎の竣工をみたのであった。この間の福生町の人口も昭和一四年に、六八三三人であったものが、一九五年には、一万〇六八八人に急増している。

2 青年学校

青年学校の 発足

青年学校の 昭和一〇年、青年学校令が公布された。同年六月一四日付亥学発第六一三号通牒にて、青年学校制度実施に関する協議会開催通知が出され、青梅小学校において協議され、福生・熊川両農業公民学校は、同年七月二九日学則を変更し、福生村熊川村組合福生青年学校、福生村熊川村組合熊川青年学校として発足した。こ

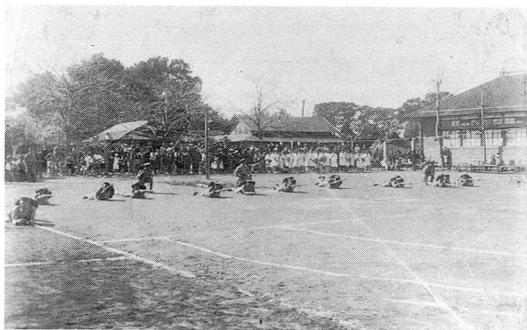


図 VII-8 青年学校生の軍事教練
(熊川小学校 森田美芳家蔵)

の青年学校の発足により、從来一本立てていた青年訓練所は青年学校に吸収されていった。その内容を学則からみると、次のようなっている。

青年学校校則（抜すい）

第一条 本校は青年学校令により男子青年に対し其の心身を鍛練し徳性を涵養すると共に職業及び実生活に須要なる知識技能を授けて以て国民たるの資質を向上せしむるを目的とす。

第二条 尋常高等小学校への併設を規定。

第三条 略

第四条 各科の教授及訓練期間を規定し普通科男女共二年。本科男子五年女子三年。研究科男子一年、女子二年。専修科男子六ヶ月、女子三ヶ月としている。第五条で各科の科目課程、各年時数を規定している。(六条以下略)

3 二宮金次郎の銅像

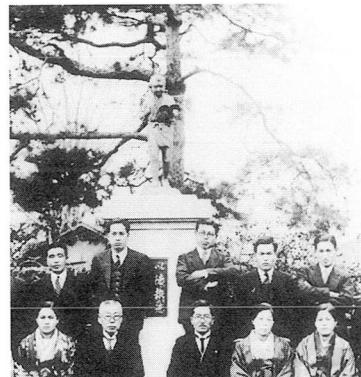
二宮金次郎の昭和一三年四月福生尋常高等学校庭に、二宮金次郎像が建てられた。その経緯を、次の文書で見てみよう。

今般笠本金右衛門氏外數氏ヨリノ寄付ニ依リ、福生小学校庭ニ建設セラレシ二宮金次郎銅像除幕式、明三日明治節奉祝式後午前十時ヨリ福生小学校

庭ニ於テ挙行仕候条、万障御縕合御参列相成度御案内申上候。

昭和十三年十一月二日

福生村熊川村組合長 高崎弥一団



図VII-9 二宮金次郎の銅像
(福生第1小学校蔵)

昭和一四年会議録によれば「左記ノ通福生尋常高等小学校庭ニ児童教育資料ニ供スル目的ヲ以テ寄付願出ニ付受領スルモノトス」とあって、同年三月二七日受領している。一五年会議録には、一五年一月九日に、熊川村春日題一寄付の「二宮尊徳翁幼兒青銅像壇基、身長四尺三寸、重量拾八貫匁」を受領している。

昭和一二年七月開始された日中戦争は日を追つて拡大し、國中あげて勤儉貯蓄が要求されていった。食糧、兵器の増産は、戦争遂行上欠かせないものであり、こうした背景の中で二宮金次郎像をとおして、これに応える教育がおこなわれた。

4 国民学校

国民学校の 発足

昭和一六年国民学校令が公布された。これに先だって一二年に設けられた教育審議会は、戦争下の学校制度を、どのように改造するかを立案し、それが実現したのが一六年四月一日であった。このときから明治初年以来の名称を改めて、国民学校と呼称することになったのである。その理由については、必ずしも明らかではない。

本市では昭和一六年四月三〇日福生第一〇九四号により、国民学校名称が、西多摩郡福生国民学校・熊川国民学校となり、昭和一七年福生第一国民学校、福生第二国民学校と校名を変更している。

国民学校令を公布したときの、訓令の内容は次のとおりである。

1 日本の社会が大いに進み、特に現在は今までにない時局となつたので「國家の総力を發揮」しなければならない時だから、教育の内容と制度を改めて国家の根本を動かなものとしなければならない。

2 日本（皇國）は、東亜と世界において重要な「歴史的使命」をもつてゐる。そこで日本独特の教育制度を確立する必要がある。

3 そこで国民全体に対しても日本の運命を背負つて立つような基礎的な鍛成をしなければならず、そのための教育制度を確立しなければならない。

といふもので、日本独特的「全体主義的」な教育制度であった。

国民学校令第一条の目的と教科をみると

「国民学校ハ、皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ、國民ノ基礎的鍛成ヲ為スヲ以テ目的トス」と記されている。

この皇國の道といふのは、教育勅語に示された国体の精華と、臣民の守るべき道の全体をさすとされ、端的にいえば皇運扶翼の道であると解説されていた。そしてこの基礎的鍛成育成の内容は、次の五つに大別される。

1 国民科（修身、国語、国史、地理） 国民精神を体認し国体に対する確固とした信念をもち、皇國の使命に対する自覺を持たせる教科

2 理数科（算数、理科） 透徹した理知的能力をもち、合理創造の精神を体得しもつて国運の進展に貢献する教科

3 体練科（体操、武道） 開達剛健な心身と献身奉公の実践力をもつたための教科

4 芸能科（音楽、習字、図画、工作、裁縫（女）、家事（高女）） 高雅な情操と芸術的技能的な表現をもち、国民生

活を充実させる力をもつたための教科

5 実業科（農業、工業、商業、水産） 産業の国家的意義を明らかにし、勤労を愛好し、職業報國の実践力をもつたための教科

このようにして「皇国民の練成」を目指した教育が、実施されることとなつた。

義務就学期間 義務就学期間については、八年制を昭和一九年度から実施すると規定されていたが、その後戦争激化の非常時に入つたため延期したまま終戦となつた。しかし、青年学校は高等科卒業をもつて本科入学

としたので、実質的には青年学校義務制と連動して、六歳から一三年間は準義務制と考えられていた。

就学の奨励

昭和一七年三月一日の学事報告によれば、「(略)管内ニ軍事施設ノ設置セラレタル関係上急激ナル人口増加ニ伴ヒ校舎ノ狭隘不足ヲ來シ、第一国民学校ニ於テハ六教室、第二国民学校ニ於テハ四教室ヲ増築スルコトトナリ、既ニ工事認可ヲ得テ目下進行中ナリ。又労働者ノ出入頻繁ナルタメ、其ノ出席率低下ノ傾向ヲ示シツツアルヲ以ッテ、学務委員、在郷軍人分会役員、青年団役員、並ニ方面委員等ト緊密ナル連繫ヲ保チ就学ノ奨励並ニ各施設ノ向上発達ニ努力ス」とある。さらに「就学奨励ニ關シテハ學校給食ノ施設ヲナシ適時給食ヲ行ヒ、今次支那事変應召出征將士ノ遺家族中ノ児童ニ対シテハ、本府ヨリ交付セラレタル児童就学臨時奨励費交付ノ趣旨ニ從ヒ、教科書及学用品等ヲ給与シ、又高等科児童中出征將士ノ遺家族ニ対シテハ授業料ヲ免除スル等学務委員及方面委員等ト相協力シ奨励ニ努ム」と記録されている。

青少年団の明治三三年志茂に青年組ができ、同四〇年青年会として発足した青年団は昭和一六年三月に解体され、誕生。初等科三年以上の青少年をもって、青少年団が組織された。団長には福生、熊川両国民学校長が就任し、福生青少年団、熊川青少年団が学区ごとに設立された。

各種規定の 整備 学校運営に関する校内規定が昭和一八年に整えられた。次に規定の概要をみよう。

御真影奉護規程

第一章 総則第一条 御真影ニ対シ奉リテハ事情ノ如何ヲ問ハズ全職員ハ身ヲ以テ之ガ奉護ニ任ス（略）

第二章 平常時ノ奉護第一条 御真影奉安殿ノ御屏ニハ常ニ学校長ニ於テ之ニ封印ヲ施シ置クヘシ（略）

第三章 非常時の奉護（略）

などからできている。そのほかの規定に、職員服務規程、職員当直規程、週番勤務規程があった（第一小学校文書）。いずれも戦時下における学校管理に関する内容となっている。

防衛隊駐屯

太平洋戦争の激化は、学校の中に戦時色を一段と濃くしていった。昭和一九年七月、福生第一国民学校に東部一三三三一部隊が駐屯することになったのもその一つである。これに対する学校側の対応を

『一小記念誌』でみてみよう。

当時学校に防衛隊が入りやがて航空隊が使い、新校舎は皆締切り、出入りさえ自由に出来ず、自動車で校庭を乗りまわしたので善処方を度々申し入れたが、血まなこになつてゐる当時の軍隊では問題にさえしなかつた。そのうちに高射砲隊も来て、三つの飯場が作られ、お互の連絡はなし支離滅裂、全くたのみにならぬ。軍の方針、命令だけで片付けられる有様で、これが末期の症状であったのである。

と記され、勉強どころではない学校の状況が見てとれる。

戦争末期の教育 昭和一八年五月、勤労報国隊整備要綱発表。六月、学徒戦時動員体制確立要項閣議決定。女子勤關係法令など 労挺身隊結成。一〇月、学生生徒の徴兵猶予停止。文部省教育に関する戦時非常措置に関する件

の通達が次々に出されている。

つづいて昭和一九年一月、緊急学徒勤労動員方策要綱閣議決定。防空法による疎開命令発令。二月、決戦非常措置要綱決定。六月、学童疎開促進要綱が閣議決定されるという具合に、風雲急をつげてきてている様子が手にとるようである。

昭和二〇年（一九四五）三月、決戦教育措置要綱が閣議決定され五月、戦時教育令が公布された。この骨子は次のようである。

○国民学校初等科を除き、学校における授業は昭和二〇年四日一日より、同二一年三月三一日に至る期間原則として之を停止する。

○児童は、小分団隣組制とし、家庭単位の集団に区分、先生は各分団に責任をもつて出向いて指導する。
 （高等科の生徒は以前から授業を停止し、勤労動員にて航空廠、審査部などにいっていた）
 とあり、初等科を除き授業は停止され、生徒の労働力まで狩り出される惨状となつた。

5 子どもと教育

大正期の自由教育思潮は、昭和初期までつづいたが、昭和二年（一九三七）金融恐慌がおこり、蚕糸業界および養蚕農

家は不況の波をもろにかぶった。

つづいて昭和六年満州事変が始まり、一五年戦争へと突入。子どもにとつても不況と戦争の中で教育を受けたことになる。そこで、この激動の時期の福生の学校教育を、子どもの側に立ってせまつてみよう。

児童文集

福生、熊川両小学校児童の作品多数が掲載された初出の文集を見てみよう。昭和四年四月一日発行の児童文集（第二部国語研究部発行）には、福生・熊川両校合せて一四名の児童の綴り方が集録されて

いる。題名をあげてみると、「ササンカ」尋一女。「あやまち」尋三女。「朝」尋六男。「夕方」尋六女。「寒くなりました」尋六女。「一年の時の書き方の思い出」尋六女。「秋」尋六女。「或朝」尋六男。「ひぐらしの声」高一男。「豆腐屋」高一男。「百米」高一男。「秋の歌」高二男。「十五夜の名月」高二男。「秋」高二女。となつていて、直観的、経験的な自由な表現で書かれている。この文集からこの頃子どもが自由に主題を選び、自由に書ける雰囲気になり、福生村、熊川村組合の学校では自由な選題による綴り方指導が熱心におこなわれていたことがわかる。そしてどの綴り方も生き生きとした表現で立派に書かれている。しかし戦争が始まると自由な綴り方が書けなくなってしまった。当時の国語研究部長安生鉄斎は「発刊に際しての言葉」の書き出しで、次のように述べている。

此の一冊は誠に乏しい集りであります。然し私達は此の中に子供の心を知る事が出来、子供達の声を聞くことが出来ると思われるのです。純情な童心の表現は仮令形は乏しく貧しくとも、その中に輝いている眞実の心は見逃せないものと思います。（略）

とあり、戦争はこの子どもたちの心の芽も、つみとったのだった。

繭価低落と児童への影響

繭価が低落し、養蚕農家は現金収入が極度に少くなり、倒産する製糸工場もあらわれた。生繭では売れなくなり、昭和七年頃には福生乾繭倉庫が神明社北側にできるようになった。

このような不況下の子どもの実情は、「繭価低落ニヨル打撃甚シキ地方ノ就学児童調査」昭和九年一〇月五日福受第一六九九号によると、福生村・熊川村組合尋常小学校就学児童は、一〇〇六人。就学児童のうち、救済を要すると認むる児童数四四〇人。このなかで、現に学校給食を受けている児童数は五一名となつていて、繭価低落により収入が極度に減った農家の子弟が、昼食にも事欠くほどの打撃で、児童に及ぼした影響がいかに大きかっただかがわかる。

この頃、学校には児童養護会があつて、児童のために雨傘や算盤などを用意して、学用品の一部を支給していた。

たばこ銀紙 覧集

紙蒐集報告書によつて、蒐集した銀紙の数量をみると、福生校児童数八〇〇名で二貫五〇匁、熊川校児童数三四七名で七四〇匁、計二貫七九〇匁を、青鉄運送福生出張所へ収集した。当時小学生であった人は、思い出の一つになつてゐることであろう。

夏休み中の行事

この頃の夏休み中の行事には、ラジオ体操会と水泳訓練があつた。福生、熊川両校ともラジオ体操会集まつていつた。水泳会は、八月一日から二〇日まで毎朝実施した。子どもたちはねむい目をこすりながら学校へで実施した。先生方も多数指導のため出勤されたと記録されている。

水泳訓練については昭和五年卒業の男性は、きれいな多摩川で泳いだ記憶をもとに、『一小記念誌』に次のようになつてゐる。

さんさんと輝く真夏の太陽をあびて、大勢の児童たちが多摩川の砂原で腹ばいになつて泳ぎのけいこをしている。

教えるのは榎健太先生である。（略）その頃多摩川は水量も多く時々の大水で川は綺麗に洗われていた。

（略）多摩川の清流は明治、大正、昭和初期の子どもたちの心も身体も大きく育てくれたのであった。

色刷りの教科書

昭和八年（一九三三）第四期国定教科書、いわゆる国語科の「サクラ読本」が使用されるようになつた。

国語読本は昭和八年から初めて色刷り教科書になり、修身は九年から、算数は一〇年からこの教科書

が用いられた。

「ハナ、ハト、マメ、マスがサイタ、サイタ、サクラガサイタ」に変わった時私は小学校に上った。それからと
いうもの、六年間、私は字を覚え、読み方を覚え、万世一系の天皇のしろしめす日本國の歴史を覚え、美貌の國
土を地理で覚え、雨の降る原理を覚え、なぜ戦争をしなければいけないかを覚え（略）四年になった春、私達は、
教育勅語の暗誦という一大課題をいいわたされた。短時間のうちに覚え、試験され、できないと校庭をカケッコ
させられたり便所掃除を一週間いいつけたりした。また体育の時間にはお前の体は、お前のものではない。天
子さまのものだ。だから丈夫にしなければいけないと前置きされて、ボール投げをしたり、マラソンをしたり、
鉄棒にぶらさがつたりしたのだ。国史の時間は、緊張と不動の姿勢を絶えず続けねばならなかつた。天皇とい
う言葉がひっさきなしに出てきたからだ。（略）だが私たちは何を理解していたのだろうか。ただ余りに繁く、
あまりによどみなく語られたので、私たちは、日本の神祕をそのまま覚え込み、信じてしまつたのだ

この文章は、第四期国定教科書、いわゆる「サクラ読本」で育てられた一女性のものであるが、その時代の特徴を
実によく浮ぼりにしている（『一小記念誌』）。

その後、昭和一六年国民学校の国語読本は「アカイアカイ、アサヒアサヒ」になった。

農繁期の休業短縮

畑作地帯の福生、熊川村は養蚕が特に盛んであった。このような土地柄を反映し養蚕・農繁期の五月二八日より六月一〇日までの二週間を、明治三〇年代から昭和二年頃まで、養蚕休暇・農繁休暇とした記録が一小の小学校一覧表にある。しかし昭和に入ると五年以降は記録されていないので廃止されたのであろう。廃止理由については、郡役所の照会文書はあるものの報告文書がみつからないため不明である。明治大正期には養蚕が盛んで、そのうえ麦の収穫と重なり、学童が農家の労働力としてその一翼を担っていたことがはっきりしている。それから一〇年後の昭和一四年になると、六月一日から六月一五日まで、尋常五年以上は休業、四年以下は短縮という措置がとられるようになった。その事由については、学事報告書によると次のように記録されている。

支那事変勃発以来、将兵ノ応召軍馬ノ徵発又ハ軍需工場ニ対スル就業等ニヨリ、労働力ノ不足ヲ來シ居ル実情ニ鑑ミ、出征軍人遺家族ニ対シ感謝ノ念ヲ以テ勤労奉仕ヲナスト同時ニ、農業生産力ノ維持増進ヲ図ルコトハ、銃後國民ノ責務タルノミナラズ、事變ノ目的達成上ヨリスルモ、緊急ノコトタルヲ以テ、児童ニ対シソノ觀念ヲ教養シ、実踐的訓練ヲ施シ、教育上に資セントス。

これによつて昭和一六年以降は、勤労奉仕実施案を作成。初等科五年以上の児童で勤労奉仕班が編成され、職員指導のもとに出征家庭の勤労奉仕、および主として農業生産の増進に学童の労働力を使うようになった。なお、三年生以下の少年団員は、国の事業とした桑糸剥皮(さくじきはくひ)（桑の皮むき）に専念した。

学校では団体訓練としての行進が、体育科（後の体練科）指導の重点科目であった。昭和一三年には、ラッパ鼓隊

高等科男子生徒によつてラッパ鼓隊が編成されその練習に励み、各種の行進や出征兵士の歓送に必ず

演奏した。そのときのラッパは軍隊で使う形と同じものだった。このラッパ鼓隊は、青年学校生徒の軍事査閲にも参加し、好成績をおさめたといわれている。現在の鼓笛隊とちがって、戦争遂行のための活動であった。

学校日誌の中の子ども　昭和一九年度福生第一小学校学校日誌には、戦争末期の学童のようすが記録されていて、学校長以下の職員の苦労も行間に読みとれる。

学童の勤労奉仕は、高等科の生徒にあっては熊川倉庫を中心に始められ（七月二一日初出）、桑条剥皮や甘諸蔓採集、乾草供出、蒼穂搬送などの記録が处处にでてくる。

八月二二日の日誌によると、高二男生徒は航空工廠への入所式を挙行し、毎日二名の職員が付添つて通勤するようになつていている。さらに一〇月二六日には、高一男生徒の農耕動員が開始された。勤労奉仕のほかに一九年の夏からはじまつたものに耐暑訓練や行軍がある。耐暑訓練は八月一四日晴天の下におこなわれ一〇月には全校が初等科低、中、高、高等科男子、女子の五グループに分かれ、それぞれの学年に応じた目的地を決め行軍を実施している。

それから一ヶ月後の一月一四日、通年勤員令が発令され、高二男は引づき航空工廠へ。高一男は、福生氣象部。高二女は多摩航機というように動員場所が広がり、職員も毎日生徒に付添つて行くようになる。

空襲警報発令が頻繁となり、待避壕掘りも職員生徒の手でおこなわれた。とても教育の場といえる状態ではなく、高等科の生徒は、勤労奉仕のために授業は停止の状態になっていた。

このころの学校日誌を抜すいしてみよう。

昭和十九年十二月三十一日（日）曇

昭和十九年本日ヲ以テ流ル、水ノ如ク久遠ノ彼方ニ去ル。追憶スレバ多事多端多忙ノ一年ナリキ。

殊ニ十一月以来敵機ノ空襲劇化シテヨリ、職員ノ勤務モ特ニ繁忙ヲ極メ、國家ノ重大局面ト呼応シテ回想切ナルモノアリ。通年動員学童ハ職員ト共ニ歳末マデ現場ニ奮闘スル等非常時色旺溢ノ感アリ。

昭和二十年一月一日 (月) 曇

昭和二十年紀元二六〇五年ノ元旦茲ニ新ニ開ク。然シテ元朝早々先ヅ午前〇時既ニ敵機ノ来襲アリ、以テ戦捷ノ年タラシムベキ新春劈頭既ニ戦場ノ思ヒヲ深カラシム。(略)

昭和一九年が終わり、二〇年の元旦を迎えた学校の記録に、学ぶ道が閉ざされた戦時下の子どもの様子が記されているがそれを読むにつけ、その労苦がしみじみと偲ばれるのである。

戦時下の学童たち　想が『一小記念誌』に掲載されている。それによつて分散學習のようすを再現してみよう。

(略) 空襲と云う叫び、そのサイレンと共に防空壕にかけ込む。B29が去つてまた教室に戻る。落着かない日々でした。戦争が激しく空襲も日に数を増して、私達は分散學習を命ぜられ、部落毎に教場を分けました。私は加美の受持で、横田先生のお宅で一年から高等科まで一緒に苦しい學習の明け昏れでした。防空頭巾を背にしてサイレンを気にしながら、落ちつかない皆さんのかの顔を眺めていると勉強よりも、どうかこの苦しみに耐えて大きく育つて下さるようにと祈るばかりでした。(略) 戦争で散つて行つた若い心や多くの生命は帰つてきませんし、戦時下という苦惱の中に小さい胸を痛めた皆さんに何の指導も出来なかつたことを悲しく思い出すのです。(略)

第六節 終戦と教育

昭和二〇年（昭和十五年）八月一五日に戦争はようやく終わりをつげた。それとともに連合軍先遣隊が陸軍の飛行場に九月三日に進駐してきた。そして飛行場、建物などを接收した。九月六日には米軍が進駐し、昭和一四年設置以来の陸軍飛行場は米軍の占領するところとなつた。

福生町を、日本を、荒廃と混乱におとし入れた戦争は終わつたが、未来への見通しはまったく立たず、呆然としていた。日々幾千万の人間が生きるために食を求めることがやつとであり、ときには獸に近い気持におそわれもした。このような状況の中で九月から学校が再開された。しかし住居が安定しないばかりか食糧にも事欠く有様で、児童生徒を通学させるのも容易ではなかつた。再開された学校でどのような教育指導をおこなうかについて、文部省はいくつかの新方針を発表した。

1 民主教育への展望

**輿論指導に
関する件** 昭和二〇年八月一四日、情報局第二部長・内務省警保局長は「輿論指導ニ関スル件」という次のようないふ内容の指導方針を出した。その中で、

一般的要領

(一) 政府は事茲に至るの已むなき状況を公表し、全国民の結束と奮起とを要望す以て之に即応する指導をなすこと。

- (二) 現下最大の問題は大御心を奉戴し飽くまでも國体を護持し君民親和一体官民一致結束して臥薪嘗胆未會有の艱難を膺するにあることを強調すること。
- (三) 此の未會有の國難を招来せるにつき、國民尽く責任を分ち上陛下に対し深く陳謝の誠を表し奉ると共に、皇國伝統の精神を遺憾なく發揮して一切の事態に対処するの必要なる所以を強調すること。
- (四) 今後の難局を開闢する為には戦争以上の苦難に耐うる覚悟を以つて子孫と共に一路皇國興隆に邁進すべきことを強調すること。
- (五) 時局に痛奮の余り同胞互に傷つき合い又は經濟的、社会的道德的混乱を惹起するが如きことあらば皇國滅亡に至るべきことを強調すること。
- (六) 事茲に至れるに付一般的憤懣又は悲哀は之を認むるも廟議決定方針に反するもの又は国内結束の紊るが如きものは不可とす。
- (七) 所謂戦争責任追求の論議、直接行動を示唆するもの又は自暴自棄的言論は不可とす。
- 二 今後の推移に応じ情報局は適時資料の提供其他具体的指導を行うものとす。
と述べ輿論指導の要領を示したのである。
- 新日本建設 終戦間もなくの昭和二〇年九月一五日、文部省は次の方針を打ち出した。**
- の基本方針 戰爭終結の大詔の御趣旨を奉戴し、世界平和と人類の福祉に貢献すべき、新日本の建設に資するが為、従来の戦争遂行の要請に基く教育施策を一掃して、文化国家、道義國家建設の根基に培う文教諸施策の実行に努めている。**

と、文化国家、道義国家の建設を強調している。前出の八月一四日付指導方針とくらべ、一か月の間にいかに革命的ともいうべき変化があつたかが、これを見ても十分理解できるのである。

一方新しい時代を迎える教育の方針はどう変わつたのだろうか、つづけて見てみよう。

大詔奉戴と同時に従来の教育方針に検討を加え、新事態に即応する教育方針の確立につき鋭意努力中で、近く成案を得る見込であるが、今後の教育は益々国体の護持に努むると共に軍国的思想及び施策を払拭し、平和国家の建設を目指として（略）

とあり、新教育の方針は出たものの具体的方策については手がつかない有様であった。そのため教師はまったくの手さぐり状態の指導をつづけざるを得ず混乱がつづいていった。また、教科書については次のように述べられている。

「教科書は、新教育方針に即応して、根本的改訂を断行しなければならないが、差当り訂正削除すべき部分を指示して教授上遺憾なきを期することとなつた。」とあり、軍国主義的な箇所を中心に墨でぬりつぶし、取りあえず墨ぬり教科書で指導がおこなわれた。これにより教師は指導に当つて、指示された箇所を一つ一つ児童に指示し、墨をぬらせていった。

**国民学校長会議
で都長官訓示** これから約二か月後の昭和二〇年一一月二〇日、各国民学校長は九段中学校に集められ、東京都教育局より長文の訓示がいいわたされた。その要旨は次のとおりである。

（略）顧れば終戦以来既に三ヶ月を経過致しました。其の間帝都教育は此の未曾有の国家の急変に即応し、冷厳なる敗戦の事実を直視しつつ、終戦の際に賜りました詔書の聖旨を奉戴して行くことを根本方針として參つたのであります。而して此の根本方針は、今後と雖も些の変更をも加えらるべきものに非ず、将来に亘り此の方針を

堅持しつつ皇国の不滅を信じ、総力を皇国の再建に傾け以て世界の進運に後れないように懸命の努力をすることが至上の使命であると確信するものであります。（略）

（略）今日教育界に課せられた任務の内、最も緊要とする所のものは、民主主義的教育の確立であります。（略）このように皇国の不滅を信じ、民主主義教育の確立を目指すべく、教育に総力を結集すべきことが伝えられたのである。

国民学校長会 昭和二〇年一一月二〇日東京都教育局は国民学校長に次の一〇項目を指示した。（長文なので項目議の指示事項のみ記す）

- 一 学校教育の民主主義化に関する件
- 二 軍国主義並びに極端なる国家主義の排除に関する件
- 三 教育の画一主義排除に関する件
- 四 科学教育の振興に関する件
- 五 社会教育の振興に関する件
- 六 学童の勤労作業指導に関する件
- 七 学童の意氣昂揚に関する件
- 八 食糧事情窮迫に伴う授業の措置に関する件
- 九 復員軍人の取扱に関する件
- 十 終戦に伴う体練科教授要項取扱に関する件

次に一から一〇までの項目の大要を一括して見てみよう。

皇国現下の任務はポツダム宣言を誠実に励行し、民主主義的平和国家を建設することである。それはかかりて教育の民主化にある。

教育的環境の構成は、軍国主義的色彩を廃して、自由と平和を愛好する国民を育成することに万全の努力をすることであるが、近年学校教育は画一に流れ、偏狭に陥り形式的（戦時の教育統制）に墮する弊を見るので、新日本建設を目指して教職員も児童もそれぞれの能力を活用して、明朗闊達な校風をつくり画一性を打破せられたい。

科学教育の振興は皇国再建の緊急要件である。また、現下国民の識見と教育を養うのは、国力再建の根基であるから社会教育の振興にも積極的な協力をすること。

学童の勤労作業については、教育の一環として課すのであるが、緊迫した食糧事情のため食糧増産の実績をあげることに重点をおいて、学校園などはあますところなく活用する。

学童は終戦による虚脱感、疎開生活にともなう疲労、食糧不足などその心身に及ぼす打撃甚大なる状況なので、学童の意気、健康状態などに留意して、焦土復興、國家再建の氣力を振起せしめるよう指導上特段の工夫を重ねてほしい。

現下の食糧事情窮迫の実情に鑑み学校における昼食は困難であり、学童の出席率も低下している。こうした状況下では、授業を継続することが困難と認めるときは臨時休校や午後の授業の打ち切りなど適時の方策を取られたい。

体育の授業では、教練的なもの、題材を戦争にとった遊戯や競技、武道などは廃止する。主として球技や徒手体操などを実施する。

このような指示事項が出たものの、次にみると教科書の回収、廃棄などがおこなわれるなど、その混乱の度は治まりそうになかった。

教科書の回 収と墨ぬり

連合軍司令部の中の民間情報教育局から文教行政の勧告や指導がおこなわれていた。その中に次の四項目があつた。一 教育の管理政策について、戦時教育体制の停止と切換え、二 教職員の追放、三 神道の処理、四 修身、地理、歴史の授業停止と教科書の回収と廃棄処分。

この勧告指導によつて回収された教科書は、製紙の原料として再生されたという。このようにして戦時下の教科書のうちで、超国家主義、軍国主義によつて編集されたもの、または神道思想を教えるようなもの、あるいは戦後の国情に合わない内容のものは、すべてが「墨ぬり」となつた。しかしこれは戦時教材の処理であつて、新しい教科書は発行されていない。その編集刊行については昭和二二年の新学制発足を目指して作業が進められていた。

戦後の学級 昭和二〇年度国民学校表から当時の国民学校の様子を見てみよう。福生第一国民学校は、初等科一八編成 学級、高等科四学級計二二学級、教員数は、初等科男七名、女一二名計一九名。高等科男三名、女一名計四名。合計二三名。

福生第二国民学校は、学級総数初等科一〇学級。高等科二学級計一二学級。教員数は、初等科男六名、女八名計一四名。高等科男二名合計一六名で、福生第一国民学校の方がやや大きかつた。

昭和二一年度国民学校学級編成認可申請書によると、福生第一国民学校は、初等科各学年三学級編成で一八学級。児童数九五一名。高等科各学年二学級編成で四学級児童数一六九名で学級数は前年と同様であった。又福生第二国民学校の方も同じような内容で、初等科各学年二学級編成で一二学級。児童数四五〇名。高等科は、各学年一学級編成

で二学級。児童数は一〇一名であった。

青年学校をみると昭和二一年度福生青年学校（種別農業科）学級数は、男三学級、女一学級計四学級。生徒数、男一二四名、女三三名計一五七名。教員数は、専務男五名、女二名計七名、兼務男四名、女〇計四名というものであった。しかるに生徒の出席状況はとすると、これは半数以下になりひどい状態であった。欠席生徒の主な理由をあげると、進駐軍兵の暴行に恐怖を抱く者三二・四二パーセント、勤務の都合による者（朝早く夜おそいため）一三・五一パーセント、進駐軍勤務のためという者一三・五一パーセント、通学距離遠しとする者一〇・八パーセント、その他二九・七四パーセントであった。

ちなみに昭和二一年福生町教育費の決算内容を見てみると

福生第一国民学校費	四万二〇七五円二〇銭
福生第二国民学校費	六万〇二二九円二六銭
福生青年学校費	二万三九八二円七五銭
合計	一二万六二八七円二一銭（事務報告書）

このように終戦直後の学級数や町の学校費の概要が理解できる。青年学校にあつては、公立の学校として一校が昭和二三年三月まで存続して設置されていた。

終戦前登校した児童は校門を入ると毎日御真影に拝礼した。その御真影も奉還することとなつた。福御真影奉還 生第一小学校御真影奉護日誌によれば、御真影奉還の模様は次のようである。

昭和二一年一月二十四日前九時御開扉、御異常ヲ拝セズ、本日奉還ノ御指示ニヨリ、自動車ニテ青梅国民学校ニ奉

還、地方事務所係員立会ニテ奉検ノ上其場ニテ奉還ス
と記録されている。

御真影奉安殿の撤去については、昭和二一年一〇月三〇日戊教第八七一号西多摩地方事務所長よりの通知の中で、
(略) 本年三月一日付戊教第一二五号を以て教育局長の通牒「神社様式を有する御真影奉安殿施設は、此の際之
を徹去するを適當と認むる旨」を通知(略)至急適当に御措置相成度

とあり、これらの通牒に基き福生町立学校の奉安殿は同年一〇月に徹去された。

なお、教育勅語および戊申詔書ぼしじんについては、昭和二一年一〇月の文部省通達によつて処理されている。

2 六・三制の発足

昭和二〇年九月より六・三制発足までの一年七か月の短期間に、文部省ならびに総司令部などより通達、覚書きな
どが次々と出されている。世間の人の生活は、終戦直後の大混乱の時期で、食糧難は道辺の草も食べつくしたほどで、
食糧の買い出しには苦難を強いられ、衣食住の困窮は例えようもない有様であった。

昭和二一年の主な通達、覚書きは次のとおりであった

1月 文部省国民学校後期使用図書中の削除修正箇所の件通達

5月 文部省都道府県社会教育委員並びに市町村社会教育委員設置について通牒

6月 総司令部地理授業再開について覚書

7月 文部省公民館の設置運営について通牒

9月 文部省国定教科書「くにのあゆみ」下発行。十月上発行

10月

文部省男女共学を指示。総司令部日本歴史の授業再開について覚書。文部省新国史教科書について通達

11月

日本国憲法公布（昭二二・五・三施行）。文部省国史授業指導要領について通達

12月

文部省学校給食実施通達（昭和二二年一月から）

このような通達、覚書きで当座の対応が指示され、同時に新しい学制にむけて準備が進められていた。

校名の変更 昭和二二年二月、文部省は新学制（六・三・三・四制）実施方策について発表し、三月、學習指導要領一般編（試案）を発表した。一方、法整備も急がれ同月教育基本法、学校教育法が公布施行され、

それとともに今まで法的根拠であった国民学校令、中等学校令、師範教育令などが廃止された。そして四月一日、新学制による小中学校が発足し、福生町立福生第一国民学校ならびに福生第二国民学校は、校名が変更され、福生町立福生第一小学校、福生町立福生第二小学校となつた。

福生中学校 六・三・三・四制 六・三・三・四制が実施された昭和二二年四月以前、小学校卒業後の生徒の就学は高等科であったが、
の創立 義務制ではなかつた。新学制によつて小学校六か年と中学校三か年が義務化された。そして福生中学

校が創立されるのであるが、このいきさつは次のようである。昭和二二年四月一日付で福生町立福生中学校の設立が認可され、同月一九日付にて初代校長に橋本兵五郎が任命され、二四日に就任した。

五月二日 役場において町長、助役、学校長、常務委員代表が集まり、開校式の日取および方法その他について協議。その結果五月六日午前一〇時より町をあげて厳肅盛大におこなうことが決定された。

こうして五月六日午前一〇時から、福生第一小学校を仮校舎として講堂において開校式が挙行された。この日の來

賓は七〇名、父兄町民約二〇〇名が列席し、新制中学に対して熱い関心が寄せられたのである。

当時の福生中学校の学級編成をみると、第一学年五学級二〇九名。第二学年四学級一・七名。第三学年一学級三〇名で計一〇学級三五六名であった。この中で第三学年生徒の少いのは、高等小学校から中学校への移行期で、三月に高等小学校を卒業した者で、新制中学の三年へ入学を希望した生徒数のみであったからである。

教員数は一四名（七月より一五名）で三年生をのぞいて一、二年は午前と午後に授業を分けた二部授業を実施した。教科は、必修科目が国語、習字、社会、国史、数学、理科、音楽、図画工作、体育、職業（農工商水産家庭）。選択科目は、外国語、習字、職業、自由研究であった。このようにしてスタートした新制中学校発足時の福生第一小学校での仮校舎の頃のようすを、当時在職した旧職員は次のようにふりかえって書いている。

校庭の周囲を掘り起して作った防空壕も次第に埋められ、バスケットコートをさつま芋畑に変えた跡（今のプールのところ）も元の校庭によみがえって、戦争の後片付も一段落の頃、昭和二十二年五月六日福生中学校が出発した。

出発したと言つても校地も校舎も独立したものではなく、一切、第一小学校からの借りもので、校庭に面した二階建六教室とこれに続く平屋一教室、これが仮校舎であった。

（略）また、中学の発足に当つて特筆すべきことは、今までそれぞれ伝統を持つ福生地区の生徒と熊川地区の生徒が、ここにはじめて一つになり福生中学校として統合されたことだと言えよう。（略）（『一小記念誌』）

新制中学校の校舎建設　国民が毎日の衣食住の生活に精一杯であった社会情勢の中で、校舎はない、生徒数が多い、加えて用地の確保や物資の不足、建設費の手当と当時の町理事者、議会、学校関係者、町民の苦労は並々な

らぬものであった。このような状況下昭和二二年四月にまず田村和一は中学校敷地の寄付を申し出た。これにつづき地主八人、小作八人計一六人が賛意を表し、敷地面積九九〇〇坪が確保された。

福生一中および福生三小の学校沿革誌などによつて校舎建設の経緯をたどつてみると、昭和二二年五月一四日福生中学校建設委員会が設立され、つづいて五月二二日常務委員が村山町（武藏村山市）の元陸軍少年飛行兵学校を視察した。そして帰府後ただちに建設促進委員会を設置し、建物の払下経費の捻出などについて協議し、六月一四日に至り寄付募集について具体的な決定がなされ、八月より集金に当つた。一方校地として占領軍砂利採集場の開放を受け、九月初旬土地の買収を終わり建築準備に入つた。

請負業者などは次のとおりである。

竣工年月日 昭和二三年七月二九日

規模 木造平家建 五二八坪

請負業者 野村土建工業株式会社

金額 一金二五九万七〇〇〇円也

以上のように記録されている。

このような町民あげて中学校建設にむけた熱意の結果、着工から一年たらずで校舎は落成する。福生第一中学校沿革誌により昭和二三年度の項をみると、中学校落成過程は次のように記録されている。

四月十三日 福生町牛浜一六二に新校舎一部竣工し、一小仮校舎より移転、ガラスなき教室での授業開始。

七月二十三日 工事ほぼ完成をみたので、管理者側の要請もあり、請負側の了解を得て、全職員及び三年全生徒

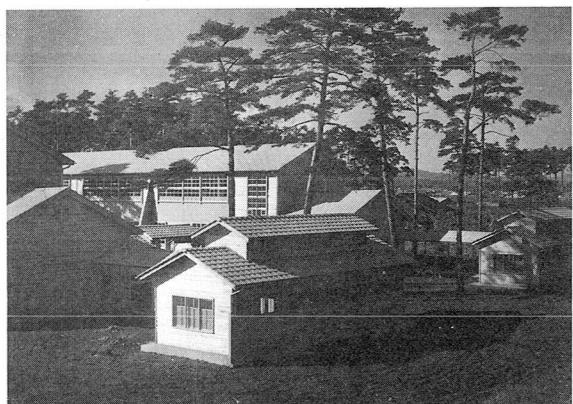


図 VII-10 松林の中にできた福生中学校
昭和 26 年 10 月建設 (福生市役所広報係蔵)

をもって全部の引越しを完了した。

七月二十九日 新校舎において町会協議会を開催、ほぼ新築工事を完了したので、七月三十一日を以って請負の手から町に移り町

管理の建物となる。

後年、昭和二六年一〇月には熊川八四五番地に建設された新校舎へと移転する。

新校舎落成式

こうして新築なった新生中学校の落成式は一月二一日午前一〇時から、新校舎前の大グラウンドにおいて挙行された。つづいて校歌の発表、祝賀宴となり、十二分の歓よろこびをつくして午後一時頃散会した。

この日は天気晴朗、祝賀の催しとして第二校舎で生徒の学芸品展覽会や、青年団主催の農産物品評会および敬老会を、運動場の大舞台では、東京よりの余興一座と青年団の郷土ばやしが開演された。町民の熱い期待の中の落成式だけに、観衆はひきもきらすすこぶる盛況であった。午後四時半目出度く一連の催し物は終了した。このように記録をたどり当時をふりかえるとき、生徒、教職員、理事者、議員など来賓、全町民の慶びの姿が手にとるようにわかるのである。

新しい教育 昭和二二年三月に制定された教育基本法は戦後の教育の目的を次のように述べている。

の目的 「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的・精神に充ちた心身共に健康な国民の育成を期して行われなければならない」とあり、一般編（試案）の序論で、「(略) そういう目標に達するためには、その骨組に従いながらも、その地域の特性や学校の施設の実情やさらに児童の特性に応じて、それぞれの事情にぴったりした内容を考え、その方法を工夫してこそよく行くのであって、ただあてがわれた型のとおりにやるのでは、かえって目的を達するのに遠くなるのである(略)」と述べ、型にはまつた教育では目的達成は遠くなるとした。このように今までの「皇国民育成」の教育から「人格の完成をめざし、平和的な国家社会の形成者の育成」へと大きく転換したのである。

そして、今までになかった社会科をはじめ、視聴覚教育、給食、学校図書館などの教育が実施されるようになつた。

新しい教科、昭和二一年（一九四六）六月には、地理科の授業が暫定の 社会科の誕生

教科書によって、九月には国定の教科書「くにのあゆみ」ができる、国史の授業がそれぞれ再開されたが、その中味は旧教科書の中から軍国主義、国家主義的な内容をとりのぞいた程度のものであつた。

福生町誌

図 VII-11 『福生町誌』(昭和35年刊)

しかし、昭和二二年四月一日、六・三制実施とともに、各学校は学習指導要領一般編（試案）に基づいて、教育課程や教科内容を取り扱うこと

となり、新しい教科などが出現した。すなわち教科は、国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育、自由研究で各教科における学年の年間授業時数、週当たりの時間数も示された。

ここに明治以来親しまれてきた修身、国史、地理の教科がなくなり、新しい教科として社会科が設けられたのが注目された。しかし、はじめてのこととて何をどうしていいのか始めは手探りの状態であった。つづいて五月と七月には「學習指導要領社会科篇Ⅰ、Ⅱ」が出され、八月には「新しい憲法」という小冊子が教育現場に届き、この月の二五日に社会科教科書小学六年用「土地と人間」が発行された。このような新しい社会科の指導内容を実践すべく当時の教師は児童をつれて、役場や駅などの見学をはじめている。当時の教師の課題として、指導計画や指導資料の収集作成は緊急に解決すべき課題であった。さらに、新制中学の発足とともに指導内容の整備および指導計画の作成に、多くの努力がはらわれた。この新しい社会科という教科について「指導要領社会科篇」は、

この社会科は、従来の修身、公民、地理、歴史をただ一括して社会科という名をつけたのではない。社会科は今日のわが国民の生活からみて、社会生活についての良識と性格を養うことが極めて必要であるので、そういうことを目的として新に設けられたのである。ただこの目的を達するためには、これまでの修身、公民、地理、歴史などの教科の内容を融合し一体として学ばなくてはならないので、それらの教科に代って社会科が設けられたわけである。

と述べている。社会科の教科書が出揃ったのは、昭和二三年四月の新学期からである。

このようなとき昭和二三年二月、隣町、西多摩小学校教諭今井誉次郎は「社会科西多摩小プラン」を発表し、郡下の社会科教育に大きく貢献した。

一方福生町の社会科研究部では、副読本などの資料収集、指導方法の研究を積み重ね、昭和三六年三月社会科指導計画を完成し、指導過程、問題追求のプロセス（考え方の指導過程）を提示し、社会科指導の充実をはかった。その中で三五年、西多摩郡内のトップを切って福生町は『福生町誌』を発刊した。当時の町長瀬古清蔵は次のように述べている。

（略）思うに郷土愛の精神が発展して愛国心と結び、それがやがて国家の繁栄となつて具現するものであると考える。これらの精神の涵養は先ずもって、静かに郷土を理解することに始まるものと信ずる。

戦後新しい教科として発足した社会科は、手探り状態の中での指導であつただけに社会科指導の中で、この本は指導資料としても大きく貢献したのだった。それは大正期に編集された『郷土教授資料』とあわせ、学校教育の上で大切な資料と考えられる。

視聴覚教育 昭和二四年福生町事務報告書による、視聴覚教育発足の概要が次のように記録されている。

の発足

「連合軍総司令部は、視聴覚教育を通して我が国民の国際情勢に対する啓蒙と日本国民の民主化を図るため西多摩郡にナトコ映写機二台を貸与した。西多摩郡各町村はこれに対し委員会を組織しこの運営・管理をすることになり、（略）」とあり、その目的が記されている。この時点での福生町におけるナトコ十六粍映写機操作技術免許証所有者は、福生中学校、福生第一・第二小各二名、役場一名計七名であったと記されている。これを受けて各学校では映画教室が特設され、青梅キネマやテアトル福生、福生セントラル劇場などで「子鹿のバンビ」、「白雪姫」などを鑑賞させている（第三小学校文書）。

放送施設の方では昭和二九年四月、福生第二小学校では金四三万五九六八円也を投じ、他校にも誇り得る放送施設



図VII-12 給食風景（福生第4小学校）

が完備されたと、学校沿革誌に記録されている。

学校給食の発足

足からくる健康や体位の状態を調査した結果に基づいて「放出物資を与えるから学校給食を実施せよ」と命じ、これを受けて一二月一日に文部、厚生、農林の三省次官連名の通牒が出された。こうして翌二二年一一月、食糧不足と栄養不足を補うため、ミルク（脱脂粉乳）とみそ汁副食給食をもって小学校において学校給食が始まった。

給食に必要な野菜の供給は農家にお願いし、お手伝いは在学中の児童生徒の親が動員された。給食費は児童一人当り一ヶ月五〇円であった。三年後の同二五年、文部省は九月の新学期よりパンの完全給食を、八大都市小学校に実施する旨を発表し、完全給食がはじまつた。さらに二九年六月三日学校給食法が公布され、義務教育の小学校ではすべて給食を実施することとなり、給食が公布され、義務教育の小学校ではすべて給食を実施することとなり、

今日に至っている。この間理事者および学校関係者などの苦労は並大抵ではなかつた。

学校図書館

の発足

新しい教育の柱の一つでもあつた学校図書館発足の経緯を述べると、昭和二三年九月、東京都小中高の教師用図書や児童用図書などの分類も十進分類法が使われるようになった。

西多摩郡では二四年都立青梅図書館内に読書施設協同組合が設けられ、「むらさき号」という自動車による移動図

書館は有名であった。

二八年八月には、学校図書館法が施行され、同年一月、福生第二小学校では「農村の小学校における読書指導の研究」発表会を盛大に開催している。この研究は、戦後の読書研究を実践の中で積み上げ図書館の機能を十二分に發揮させ、児童の発達段階に適応した研究となつていて、多くの学校が学校図書館における読書指導の指針にまでしたすばらしい研究であった。

新しい教科書 戰前の教科書から新しい教科書に生まれかわった頃の様子を次に記してみると、昭和二三年四月一〇日、教科用図書検定規則が施行され、同年七月教科書の発行に関する臨時措置法が、つづいて八月一日には同法施行規則が施行され、今までの国定教科書から検定教科書へと変わつていった。

このようにして検定制度の下で、教師がいくつかの種類の中から教科書を採択する必要がおこったため、教科書センターが設けられた。福生第一小学校が地域の教科書センターとして、毎年六月一日から七月三一日までの間、検定教科書の展示会場となり、その役割を担うようになったのもそのためである。教科書の採択は現場の教師が展示会に参加し、地域児童生徒に適した教科書を選び、地域ごとに調整し最終的には教育委員会が決定する。こうして教育委員会が採択した教科書は、各校の需用票にまとめ定められた様式によつて東京都教育委員会に届け出る。法律が制定されるに及び、以後教科書は無償で支給されるようになつた。

当初は有料で各家庭で購入していた教科書は、昭和三七年三月三一日義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する参考までに三二年度採択された福生第三小学校の教科書一覧表（C表）をみると

国語（日書）、書き方（東書）、ローマ字（東書）、社会（日書）、地図帳（二葉）、算数（二葉）、理科（東書）、音

樂（教出）、図画工作（日文）となつてゐる。（ ）内は出版社名で略記してある。

内容について昭和三三年一月発行「一ねんせいのこくご」（学校図書）をとりあげて全体像をみると、「まことさん・はい」から始まり、児童の発達段階に即して身近な生活をとおして学習していくように編まれてゐる。当時活躍していた作家の志賀直哉は同じ本の「監修者のことば」で、からだをじょうぶにして、長生きしてください。ゆったりとした氣もちで、のびのびと育ってください。心がけのいい人になってください。みんながいい人になれば、世界中の人があんな幸福になれるのです。いい人というのは、自分のことだけを考えている人ではなく、つねにほかの人のこともしんせつに考える人のことです（大要）。と、学ぶ姿勢を児童に語るように表現している。

3 児童数の増加と福生第三・第四小学校の開設

二部授業

戦後の児童生徒数の増加と学校の対応についてみよう。昭和二一年度国民学校学級編成認可申請によると、第一国民学校の初等科児童数は九五一名で、前年より二五名増であった。これに対して二五年は一二六一名で三一〇名もが急増している。同じく第二国民学校の初等科では、四五〇名で三五名の増が、二五年には五四一名で九一名というよにはげしい増加を示している。

一方、昭和二五年度の中学校の生徒数は六五三名である。

このような児童生徒の急増現象に対し、学校の施設設備の対応は当然のことながら追いつくすべもなく、福生第一小学校においては、二四年児童増加のため第二・三学年九学級の二部授業を実施するの止むなきに至り、翌二五年には講堂を仕切り臨時に二教室を設けたが、なおかつ一・二年生は二部授業をせざるを得ない状況であった。

しかも児童の増加はますます激しくなり、二六年度には、ついに一年生より四年生まで一四学級で二部授業をおこなうまでになったのである。

新校舎の建設

このような児童の急増に対応すべく校舎の新築が待たれた。そうしてようやく具体化されることとなつたのである。敷地の買収がおこなわれ、ただちに校舎の設計を多摩設計研究所に委託、建設許可が昭和二五年一二月に下りて始動することになった。資金調達について、建設委員会を重ねること数度にして、三月三〇日入札をおこない、田村建設工業株式会社と契約締結し、ただちに着工した。以来議員ならびに業者各位の尽力により、幾多の困難が克服され、一〇月末日を以つて大字熊川八四五番地に敷地一万坪、建坪九四〇坪という立派な校舎が完成された。（昭和二六年度事務報告書）

第三小学校の開設

当初福生第三小学校開設を予定して建てられた新築校舎は敷地の位置などの関係から、福生中学校とし、当時中学校であった現校舎（牛浜一六二番地）を福生第三小学校と決定した。さらに学区域を中福生、志茂、牛浜、原ヶ谷戸の四地区と定めて、九月一五日正式に福生第三小学校の開設が決まった（第三小学校文書）

とあり、福生第三小学校の開設に当つては、福生中学校校舎建設の完了をまたず、福生第一小学校南側校舎六教室をかりて昭和二六年一〇月一日に開設した。その後福生中学校の新校舎への移転にともない、旧中学校校舎（牛浜一六二番地）に同年一月二日引越しをおこなつた。

当時の福生第三小学校の学級編成は、各学年二学級の一、二学級。児童数は男子二〇三名、女子二三〇名の計四三三名であったが、一月一日福生第二小学校熊牛地区児童一八名を受け入れ、合計四五一名となつた。校長は廣瀬義

雄であった。

第四小学校 の開設

福生第三小学校開設後も都市化の影響を受けて、児童生徒の増加傾向は依然としてつづいていた。そのためさらに学校建設が必要であったが、昭和三二年（一九五七）四月福生町福生一二九〇番地に、福生第一小学校分校が設置され、三年（四学級）五年（三学級）の児童を収容した。さらに翌三三年四月には五年五学級が収容され、この二年間の分校経営によって設備は非常に充実された。こうして三四四年四月、加美、永田、長沢を学区とし、同分校が独立して福生第四小学校が開校されることとなつた。このときの校長は細谷勇太郎、児童数四三五名、一二学級編成であった。

そのほか、福生第二小学校および中学校でも校舎の増築がおこなわれ、昭和二五年四月福生第二小学校校庭内の教員住宅を校外に移転し校庭が拡張整備された。さらに図書室の充実にも努力がなされた。福生第二小学校学区域の児童数の増加を見越し、同二八年には福生第二小学校校地として五六〇坪が買収され、同二九年一一月福生第二小学校校舎八教室を増築竣工した。

それとともに翌三〇年八月には福生中学校一〇教室増築および水道が完成している。

4 道徳教育の新設

戦後修身教育が廃止され、学校教育全体をとおして児童生徒の生活指導が図られ、学級会、児童会、生徒会などの活動が活潑におこなわれるようになつた。

昭和二六年一月には、教育課程審議会は道徳教育振興に関する答申を提出。文部省は翌二月道徳教育振興方策を発

表した。以後道徳教育実施について試行期間がつづき、その間二六年四月、文部省は道徳教育の手引書要綱（総説および小学校編）を発表、五月には高等学校編が発表された。

昭和三二年三月、二六年四月からはじまつた道徳教育の充実を期すべく、文部省は小中学校の道徳実施要領を通達した。

これを受けて、昭和三三年五月福生町教育委員会は

「福生町公立小学校及中学校における道徳の実施について」の通達を出し、その中で基本方針を提示した。

一 現行の教育課程の基準に示されている小学校については「教科以外の活動」、中学校については「特別教育活動」の時間のうち毎週一時間を「道徳」の指導にあてる。

二 東京都教育委員会作成の「道徳教育の手引」を参考としてこの趣旨の実施をはかる。

三 各校における従来の経験を生かして計画実施すること。

以上の三点であり、福生町公立小中学校でも、昭和三三年度から特設道徳が開始されることとなつた。

5 子どもと教育

基地の町福生の子ども 昭和一四年（一九三九）に八高線東方の雑木林を伐採して飛行場が新設され、戦後は米軍の基地となつた

福生町では、西多摩の他地域とは異なつた子どもの表情をみることができる。この基地の町福生の子どもの姿を、二八年の多摩の子編集委員会編集になる文集「大地にかくて子は育つ」によつて見てみよう。

その中で編集にあつた福生の一教師は町の子どもたちの生活の一場面を中扉のコラムで次のように記している。

戦争によって大きな影響を受け、更に敗戦という厳肅なる事実によって激烈な変動を受けた都市は数多いが、福生町もその一つである。戦時中は軍需工場が軍工場の殷賑と相まって軒並みに繁栄して我が世の春を謳歌し、人口も急激に増し、活気づいた町となつたが敗戦によって一転、さびれかけたところへ米軍の進駐となり、今度はその当時を凌駕するほどの勢いとなってきた。すなわち進駐軍相手の商店が駅前にはなやかな軒を並べ、進駐軍にこびを売るパンパンが街のあちこちに白昼からばっこし、質実な町風が一変して、はで好みな落着きのない感じの町となつてしまつたのはいなめない。小学校の児童ですら、パンパンごっこをする有様で、先生はほとほと手を焼いた様である。(略)この基地の町の一連の作品は、それらのことを如実に物語つてゐる。これ等は敗戦日本の当面した最も深刻な問題であり、我々教育者の最も心しなければならない事態である。

また、子どもの作文には、アメリカ兵が自転車を買ってくれないと月が越せないと云う子。アメリカの家に住んでみたいという子、外国人だってやさしい人がこんなにいるのになぜ戦争がおこるのかと思う子、パンパンがいないとお店が開けない、わたしはわからない、という子などの感想が記録されている。

この基地の町についての一記述は、当時の子どもたちに基地が与えた影響を語つてゐる。このような状態は敗戦日本当面したものとも深刻な一つの問題であり、教育者が日夜頭を悩まし対策に苦慮した誠に憂慮すべき事態であった。そして、基地の町である福生の子どもたちこそ、もつともその荒波の中でさまざま光景を目撃し悩み、生きた証人であったといえる。これらの身をもつての経験こそが、戦前のように言葉による虚偽に乗せられない、強い意志を形成し、それをばねに強く生きる力を育てていったものと考えられる。

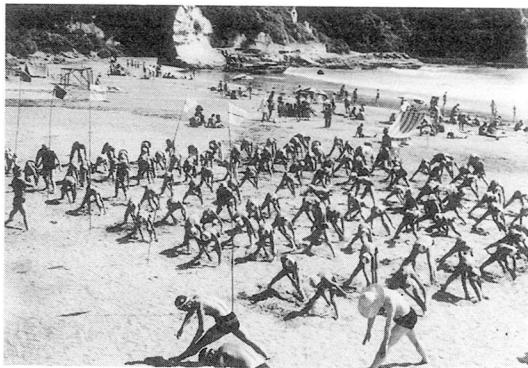


図 VII-13 臨海学校での準備体操（千葉県鶴原の海岸
福生第1小学校蔵）

多摩川に水遊び場をつくる 戦後の食糧難からようやく立ち直りつつあった昭和二四年には P.T.A.が発足し、父母と先生が子どものことについて、じっくりと話し合うようになった。戦中戦後途絶えていた多摩川での子どもの遊びも話題になるようになつたが、このころ横田基地に進駐した米軍は、飛行場の拡張工事をおこなつていたため、また戦後の復興のため砂利の需要も加わり、多摩川の砂利採集は急ピッチで進んでいった。

「多摩川に子どもの水遊び場を作ろう」と地区 P.T.A.の父母たちは川底を平らにし、子どもが安心して遊べる場を作ろうと、五日市線鉄橋付近や柳山付近を候補地にあげて水泳場を作ったという。このとき進駐軍のブルドーザーに砂利をさらつてもらつた、と當時を回想する地区的父母もいた。多摩川と子どもの生活は、昔から不離一體の関係にあつたが、地区 P.T.A.の努力によつてふたたびよみがえつたことは、子どもにとって喜びの一つであった。

しかし、砂利の多量な採集で、砂利穴があちこちにできて危険が年ごとに高まり、学校ブールのできるまで自由な水遊びはふたたびできなくなつてしまつた。

二小旧職員は次のように語っている。

(略) 鶴原の海は真青でとてもきれいでした。入つてみると多摩川と

臨海学校 福生第二小学校沿革誌によると、福生第二小学校は昭和二年臨海学校を千葉県鶴原に開設した。このときの様子を

はちがって塙からいし、体がなんとなくかるいようでした。思いきって泳いでみました。泳げる、泳げる、私の心は電灯がついたみたいに「パッ」と明るくなった。うれしくてたまらない、何回もやつてみました。毎日がたのしみでした。（略）また来年もそして将来大きくなつてからも、この鵜原の海にやつてきたい。……。この作文は臨海学校のはじめての頃一女生徒のかいたものである。当時山崎校長を中心に先輩諸兄が旧來の史蹟名勝めぐりの修学旅行を廃し、健康的であり卒業の思い出としても印象的な生活をさせようと意図して、海の経験に乏しい熊川の子供たちのためにこの施設をもうけたのでした。おそらく都下の臨海施設の先駆であつたろうと思われる。（略）（『一小記念誌』）

終戦後間もなくのこととて、このときの臨海学校は、米、みそ、きゅうり、ナスなど持参で、さらに毛布一枚を背負つて行つた。当時を思い出した旧職員の話では、二年目からは畳包にして送つた。後年同級会が開かれる折、話題には必ず臨海学校のこの楽しい話が出たものであるという。ところで福生第二小学校から始まつた臨海学校は、一小以外の学校に拡がり臨海施設を開設し、やがては福生町のほとんどの学校が岩井海岸に開設するようになり、以後受け継がれていた。

第七節 教育委員会

従来の教育行政については、主に管理者の下に役場書記の担当する学務係と学務委員などによつておこなわれてきましたが、昭和二三年七月、法第一七〇号をもつて教育委員会法が公布され、同年一〇月には東京都教育委員第一回選舉

がおこなわれ、翌一月東京都教育委員会が発足した。この教育委員会法の公布にともない、昭和二三年八月には、日本教育会は解散し、福生・熊川両教育会もこれ以後解散していった。

しかし翌二四年五月、教育委員会法一部改正により、設置が決まっていた地方教育委員会の全面設置は、昭和二七年一月一日まで延期された。

終戦後の教育行政については、教科書などの破棄に関する事、勅語、御真影などのこと、六・三制発足の校舎などの施設、設備のことなど難問が山積し、町理事者、議員はじめ役場職員、学校関係者の苦労、努力は筆舌につくせぬものがあつたと思われる。

1 教育委員会委員選挙

公選教育委員 昭和二四年より延期されていた町村教育委員会委員の選挙が昭和二七年（一九五二）一〇月五日、東京都

教育委員選挙と同時におこなわれた。その結果、任期四年委員に横田寿照、平井初五郎の兩人が、任期二年委員に川窪金吾、町田キクの兩人が選出され、議会選出の田村利一とともに五人が就任し、一一月一日の委員会において委員長に横田寿照、副委員長に川窪金吾、教育長に秋山誠一がそれぞれ決まった。

教育委員会法第一条には、教育委員会の目的が次のように規定されている。すなわち、

この法律は、教育が不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行わるべきであるという自覚のもとに、公正な民意により、地方の実情に即した教育行政を行うために教育委員会を設け、教育本来の目的を達成することを目的とする

と明示している。

選挙後発足した福生町教育委員会は、次のような声明を発している。
福生町教育委員会は、本日こゝに成立出発するに当たり日本国憲法を擁護し教育基本法を尊重して、教育学術及び文化の伸展発達を図り、町民の福祉を増進するため何物にも捉われず公明に職務を遂行して町民各位の信託にこたえんことを誓う

法 改 正

昭和三一年六月三〇日、法一六二号により「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が公布され、

教育委員の選出は選挙から任命へと変わった。任命については、次の第四条で規定している。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に教育といふ）に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する
この法律施行を受けて新教育委員は、三一年一〇月一日任命された。

2 学校教育に関する主な教育委員会規則

終戦直後の混乱した社会も、年とともに落ちつきをとりもどし、日本社会の復興も加速していくにつれ、学校教育をとりまく環境も整備されてくる。以下関係する規則とその内容を概説する。

福生町公立学校通学区域に関する規則

戦後の復興も軌道に乗り、六・三制の学校制度の定着、教育委員会事務局の活動の進展など、町の教育行政は着実に発展してきた。公立学校も小学校四、中学校は福生中学校分校を建設し、通学区域の確定は緊急の課題となり、昭

和四〇年四月一日付をもって次のとおり学区域が確定された。

一 小学校

名 称	位 置	通 学 区 域
福生町立第一小学校	福生町大字福生一〇五番地	本町一、本町二、本町三、中央、本町六、本町七、本町八
福生町立第二小学校	福生町大字熊川六二三番地	鍋ケ谷戸二、熊川団地、南、内出、武藏野、富士見台(町道一一三号線以南)、鍋ケ谷戸一、
福生町立第三小学校	福生町牛浜一六二番地	原ヶ谷戸、志茂一(町道一一三号線以北)、熊川牛浜、福生牛浜一、福生牛浜二、
福生町立第四小学校	福生町大字福生一二九〇番地	永田、長沢一、長沢二、加美一、加美二

二 中学校

名 称	位 置	通 学 区 域
福生町立福生中学校	福生町大字熊川八四五番地	熊川団地、南、内出、武藏野、富士見台、鍋ケ谷戸一、志茂一、鍋ケ谷戸二、福栄、熊
福生町立学校分校	福生町大字福生一四五〇番地	川牛浜、福生牛浜一、福生牛浜二、原ヶ谷戸、志茂一、志茂二、本町一、本町二、本町三、中央、本町六、本町七、本町八、永田、長沢一、長

福生町学校給食センター運営審議会規則（昭四一・四・一公布）

昭和二二年（一九四七）に一ヶ月五〇円の副食給食から出発した学校給食も同二六年頃から、コッペパンと脱脂ミルク給食となり、同三〇年度からは一ヶ月の給食費二四〇円の完全給食に移行している。

給食教育の充実発展にともない、自校方式からセンター方式へと移行されることになり、福生町学校給食センターの設立となつた。こうした状況の中でこの規則が制定され、学校給食センター運営審議会では次の各項の調査審議をおこなつてきた。

- 一 学校給食法に定める給食費の保護者負担
- 二 納食費の予算及び決算
- 三 教育委員会の諮問に応じ意見を述べる

四 センター運営の基本方針について意見を述べる

規則第七条では献立部会が規定され、センターにおいて実施すべき献立について調査審議することになつてゐる。

福生町学校給食センター処務規則（昭四一・五）

この規則は、福生町学校給食センター条例第四条の規定に基づき、福生町学校給食センターの組織などに関し必要な事項を定めることを目的としている。

第二条でセンターにおいて給食事業を共同処理すべき学校は、第一小学校、第三小学校とし、昭和四一年五月からの施行となつてゐる。

福生町ファイルムライブラリーに関する規則

この規則は視聴覚教育の振興を図るため、教育委員会事務局内に福生町ファイルムライブラリーをおくと設置目的をうたい、事業として

一 町立の小中学校にファイルムを貸出す

二 福生町社会教育用備品の無償貸出しに関する条例（昭三九、条例四四号）に基づき町民に対しフィルムを貸出すと定められ、審議会を設け運営に関し調査審議の機関としている。参考までに昭和四一年（大正）備品等保有数を次に記す。

○十六 ミリ发声映写機（一・三小学校、中学校、教委各一）五

○スライド映写機（小学校計七、中学校二、教委一）一〇

○八ミリ映写機無声（小学校計二）、有声（小学校計四、中学校一、教委一合計六）

○TV 一小二一、二小二五、三、四小各一、中学一、計四九

○テーブレコーダー 一、二小各二、三小五、四小一、一中一、二中五、教委一、計一七

福生町公立学校学童擁護員職務規定（昭四三・二・一）

町の発展とともに交通量も多くなり学童の交通安全を期して、福生町では各校に学童擁護員（通称みどりのおばさん）をおいて、学童の上下校の安全に留意した。この規定によると、学童擁護員は校長の命を受け学童の交通安全指導その他学童擁護に従事するものとされている。その職務は

- 一 教育長が指定する場所を通行する児童、生徒の交通安全指導
- 二 学校給食に供する食物の校舎内における配達に関すること
- 三 その他校長が指定する校内難務となっている。

児童たちは、学童擁護員の注意を素直に聞き、交通ルールを守り元気に上下校した。こうした児童の交通道徳の指

導はP.T.Aの協力もあって現在に受け継がれている。

3 児童数の増加と学校施設設備の充実

戦後の学校教育は、これまで見てきたように校舎の荒廃、児童数の急激な増加、六・三制の発足など困難な問題が山積みされていた。中でも学校の施設新設設備の充実は緊急を要する問題であり、理事者、議員ならびに教育委員会は一丸となつてこれらに対応し、問題解決に全力を尽くしたのである。

児童、生徒 の増加

昭和二五年度町内の小学校の児童数は、男子九一七名、女子八八五名、計一八〇二名であった。中学校の方はとうと生徒数は、男子三四四名、女子三〇九名の合計六五三名であった。これに対しても教職員数は、小学校では、男性教員三一名、女性教員一〇名の計五一名で、中学校は、男性教員一七名、女性教員八名の計二十五名であった。

ところが八年後の昭和三三年五月一日の調査では、小学校では男子一三三二名、女子一二四〇名の計二五七二名であり、中学校は男子六〇〇名、女子五六二名の計一一六二名であった。教職員数は、小学校が男性教員五三名、女性教員三九名の計九二名であり、中学校は、男性教員二八名、女性教員一三名の計四一名であった。これを昭和二五年度とくらべると、児童・生徒数および教職員数の増加は、小学校では、児童数で七七〇名の増加であり教職員数では四一名の増加となっている。中学校でも、生徒数で五〇九名の増加、教職員数で一六名の増加であり、その急増ぶりがよくわかり、その後もさらに増加しつづけていった。

学校の建設

先にも児童、生徒の急増対策として福生中学校（昭和二二）、福生第三小学校（同二六）、福生第四小学校（同三四）を新設したことを述べたが、昭和二八年頃福生町議会やP.T.Aなどを中心に、福生町へ高等学校を誘致しようという気運が高まってきた。やがて各方面の努力がみのり昭和三〇年四月、多摩高等学校福生分校を福生中学校に併設することとなり、さらに昭和三八年には東京都立多摩工業高等学校が熊川二一五番地に開校した。

それまで福生町内で未開発な土地として残されていた加美地区に住宅団地が建設されたため、昭和四一年福生第二中学校が加美平に開校し、一方昭島市境の畠地が宅地化されたことを受けて同四四年熊川団地、内出、南田園などを学区として福生第五小学校が開設され、四五年には福生駅に近い地域でも福生第一小学校分校が福生第六小学校として誕生した。このような状況の中で、昭和四五年（九七〇）七月三万都市法により福生市が誕生した。

学校新設の動きは市制施行後もつづき、同四六年四月北田園に都立福生高等学校（全日制）が開校となり、それとともに、福生第一中学校内におかれた多摩高等学校福生分校は閉鎖され、福生高等学校定時制へと引き継がれていつた。

昭和四九年には北田園地区に福生第七小学校が、南田園地区に福生第三中学校が建設されている。単年度で二つも学校が建設されたということは、教育委員会発足以来二十余年間にはなかつた大事業であった。

施設の充実

終戦後建設された校舎は当時の資材不足を反映し木造建築で、しかも施設設備など不備な点が多くつきな努力と年月が費やされた。このとき基地を有する町として国から財政支援をあおぎ、建設が進められたことを特

記しておきたい。しかし一つの校舎が完成するまでには騒音データの収集、各種資料の作成、防衛施設庁との交渉など多くの努力の積み重ねが必要であった。その最初は昭和三七年福生第一小学校の第一期工事であり、この工事は翌年三月に落成している。鉄筋校舎の最初は昭和三九年三月、福生第一小学校に初めての鉄筋校舎の誕生を見たときであった。つづいて、福生第一・第二中学校が昭和四〇年三月に、福生第二・第三小学校が同四二年、福生第四小学校が同四三年四月に完成している。

福生第二中学校をのぞく学校は、いずれも木造校舎から鉄筋校舎へと造り変えられている。工期中はほとんどの学校がプレハブ校舎の仮教室で授業がおこなわれたが、鉄筋校舎が完成したときは目をみはってながめたものだった。他の学校については開設当初から鉄筋校舎が建設されたのであって、四九年三月までに全学校の完成をみたのである。校舎建築と並びプールの建設も一大事業であった。福生町における学校教育と多摩川とのかかわりは深く、明治時代には川原で運動会がおこなわれている。大正から昭和初期にかけては、多摩川は夏休み中の水泳場となり、終戦後は父母の手により流れがせきとめられ、川底が平らにされて子どもの遊び場となつて、夏休み中の子どもをよろこばせた。その後砂利採集や小河内ダム完成とともになう冷水化、水量の減少などで親しまれてきた多摩川も枯れてしまい、水泳もできない状態となってしまった。

このような状況を打開すべく福生町や教育委員会は、学校プールの建設に昭和三五年から着手し、福生第一・第二小学校が同年八月に完成。翌年七月には福生第三・第四小学校にプールの完成をみた。さらに福生第一中学校には昭和三八年、福生第二中学校は同四二年、福生第五小学校は同四四年、福生第六小学校は同四六年というようによると、が建設され、福生第三中学校と福生第七小学校は同四九年に完成している。この学校プール開設により体育科の授業

表 VII-4 施設の充実

学校名	防音校舎	プール	体育館
第1小学校	昭和39年3月	昭和35年8月	昭和42年2月
第2 "	" 42" 3"	" 35" 8"	" 44" 1"
第3 "	" 42" 3"	" 36" 7"	" 44" 3"
第4 "	" 43" 4"	" 36" 7"	" 45" 3"
第5 "	" 44" 3"	" 44" 8"	" 45" 1"
第6 "	" 46" 3"	" 46" 7"	" 47" 2"
第7 "	" 49" 3"	" 49" 6"	" 50" 3"
第1中学校	昭和40年3"	昭和38年8月	昭和35年4月
第2 "	" 40" 3"	" 42" 3"	" 43" 3"
第3 "	" 49" 3"	" 49" 7"	" 50" 3"

(公立学校学校要覧)

は水泳指導ができるようになり一段と充実されるようになった。つぎに体育館兼講堂についてみると、昭和四〇年頃までは、儀式などは打抜教室といって二教室の境をとりはずした式場でおこなう学校が多かったが福生第一小学校は雨天体操場をもっていた。

昭和三五年(一九六〇)四月、福生中学校を始めとして、五〇年までにどの学校も立派な体育館が完成し、児童、生徒の体育活動、儀式の式場、展覧会や学芸会、映画教室などの会場、父母のバレーボールなどの体育活動にと広く活用されている。

学校図書館、放送施設の充実も確実に進み、読書指導に視聴覚資料を活用した教育実践に大きく貢献している。学校給食については、初めは学校ごとであったが、給食センター方式による給食へと発展をみたのが昭和四一年五月であり、現在小学校のみ実施されている。

4 福生市育英資金

福生町育英会の誕生をみると、福生町育英資金給与条例は昭和二五年一〇月三〇日条例第一四号として公布された。福生町の住民で町長の指定した高等学校や、大学に在学中の者(中学在学者で高校進学希望者を含む)のうち、必要と認める者に対してその学業の完成を支援しようと いうもので、高校在学者六人以内、一人年額八〇〇円以内、大学在学

者八人以内年額一万二〇〇〇円以内を給与した。昭和二六年四月一日から施行された。

育英会の運営

福生町育英会規約は、昭和三三年九月二十五日、規約第二号として公布された。この育英会の目的として「この会は、福生町在住の優秀なる学徒にして経済的事情によつて修学困難なる者に對して学資を給与し、有為の人材を育成する。」とされている。資金については、篤志家からの寄付金、利子および町からの補助金をあてるとしている。育英会を運営する役員は、1会長は福生町長の職にあるもの。2副会長は福生町教育委員長の職にあるもの。3理事は町会長の職にあるもの五人、役場職員二人、教育委員四人、議會議員五人、町内学校長全員とあり、4常任理事は理事会の互選、5監事は一般会員から理事会で選出されることになっている。

育英資金受給者の銓衡および資金貸付、方法などについては、規約と同時に公布された細則第三号によつて実施されることになつてゐる。

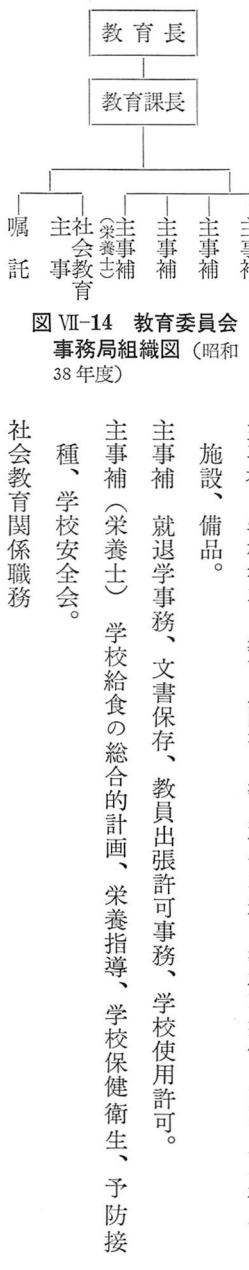
育英資金の支給状況

例第一条の目的である「この条例は市内に居住する者で、学校教育法第一条に規定する高等学校又は高等専門学校の在学者のうち必要と認める者に対し、その修学に要する費用（以下育英資金という）を支給し、もつて有用な人材を育成する目的とする。」を達成するための資金として福生市育英基金条例（昭和五十三年三月二十九日条例第十号）が制定された。

昭和五一年度から平成四年（一九九二）度までの育英資金支給状況（累計）は次のようである。

支給者累計 男一五二名、女一五五名、計三〇七名。決算額累計一〇〇一万九〇〇〇円。

昭和二五年育英資金制定当時の支給額は、高校生一人年額八〇〇〇円、大学生一人年額一万二〇〇〇円だったもの



が平成五年度では、高校生一人年額一〇万八〇〇〇円となつてゐる。平成五年度の支給者は、男一〇名、女一〇名、計二〇名である。

5 教育委員会事務局組織

昭和三八年 の組織 戦後の多事多難な時期、教育委員会事務局は書記二、三名で事務を執行していた。このころの記録は事務報告書の中に大要が記録されている。それによると教育委員会事務局組織の初出のものは、昭和三八年の次の組織表である。

組織人員は、教育長、教育課長各一、主事補四（内一名は栄養士）、社会教育主事一、嘱託一の計八名構成である。

内容

主事補 調査・統計、広報活動、補助金事務、学級編成、支出命令書取扱、学校同文書、婦人層救済事業、公印保管。

主事補（栄養士） 校給食の総合的計画、栄養指導、学校保健衛生、予防接種。

主事補 施設、備品。

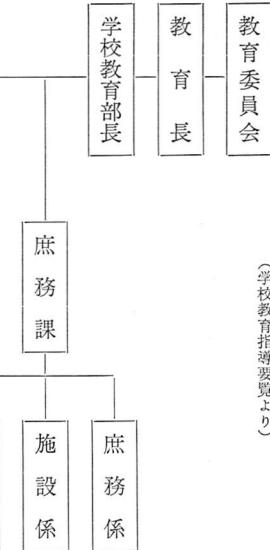
主事補 就退学事務、文書保存、教員出張許可事務、学校使用許可。

主事補（栄養士） 学校給食の総合的計画、栄養指導、学校保健衛生、予防接種、学校安全会。

社会教育関係職務

(学校教育指導要覧より)

内容

図 VII-15 教育委員会事務局学校教育部組織分掌図
(平成4年度)

社会教育主事、社会教育計画、指導・実施、成人及青少年教育、視聴覚教育、体育及レクリエーション、文化、芸術、育英資金、青少年問題協議会、青年学級、婦人学級、成人講座、婦人会、青年団関係、各係の事務調整。

嘱託、社会教育団体事務、文化財事務、社会教育関係補助金、社会教育機関管理、グランド管理、社会教育委員、体育指導委員、体育協会、文化連盟、ボーリスクアウト。

学校教育部 学校教育および社会教育の発展充実にと組織と分掌 もない、教育委員会事務局の拡充は年を追つて進められてきた。特に学校施設の充実、指導用機械器具の発達、教育課程、人事および教育指導、児童・生徒の就学健康安全、学校給食など分掌内容も多様化が進んだ。平成四年度の事務局学校教育部組織と分掌（学校教育指導要覧）の概要を記すと次のとおりである。

庶務課

庶務係 教育委員および教育委員会の会議、条例規則および規程の制定改廃、公印の管理、公告式および令達、儀

式、報償および表彰、文書の收受および発送、職員の任免服務その他人事、教育関係予算および決算、涉外事務、育英資金、学校に勤務する職員との連絡調整、他の課の主管に属さないこと、部内および課内庶務に関すること

施設係 学校施設の新築増築および改築、維持管理、施設台帳、学校施設の諸調査および統計、損害保険、その他学校施設に関すること

学務係 学校の設置および廃止の手続き、学齢児童および学齢生徒の就学、児童および生徒の転学および退学、学校の組織および編成、通学区域、通学路、児童および生徒の保健衛生、学校医学校歯科医および学校薬剤師、児童および生徒等の災害共済および傷害保険、児童および生徒の扶助、学務に係る諸調査および統計、その他学務に関すること

指導室

教職員係 都費負担教職員の任免内申その他人事、給与、服務監督、福利厚生および保健衛生、教職員に係る諸調査および統計、その他教職員に関すること

指導係 教育計画、教育課程、學習指導、生活指導、教職員の研修、学校行事および校外學習、教科書用図書の採択、教育相談、学齡児童および学齡生徒の就学相談、心身障害者教育、指導に係る諸調査および統計、教材教具副読本および準教科書の届出承認、その他教育指導、室内庶務に関すること

学校給食課

給食第一係 学校給食計画、給食用物資の購入あっせんおよび管理、献立の作成、調理技術の研究指導、学校給食

センターの指導および連絡、運営審議会、学校給食職員の保健衛生、学校給食関係の諸調査および統計、学校給食法に定める学校給食費の集金および經理、その他学校給食、課内庶務に關すること

給食第二係 学校給食計画、給食用物資の購入あつせんおよび統計、献立の作成、調理技術の研究指導、学校給食

センターの指導および連絡、学校給食職員の保健衛生、給食費の集金および經理、その他学校給食に關すること

表VII-5 歴代教育委員長

氏名	在職年	氏名	在職年
横田寿照	昭27 (公選・再選)	昭27 11 11	昭27 11 9
横田寿照	昭31 (任命)	昭31 10 35	昭31 10 9
並木利一	昭35 11 10 10 10	並木利一	昭35 10 35 9
秋山誠一	昭27 29 27 11 11	秋山誠一	昭27 29 27 11 11
大野忠一	昭27 29 27 11 11	大野忠一	昭27 29 27 11 11
大久保林作	昭27 29 27 11 11	大久保林作	昭27 29 27 11 11

表VII-6 歴代教育長

氏名	在職年	氏名	在職年
町瀬橋本兵五郎	昭32 39 32 10 8 10 12	町瀬橋本兵五郎	昭32 39 32 10 8 10 12
田崎俊二	昭32 39 32 10 8 10 12	田崎俊二	昭32 39 32 10 8 10 12
田倍和男	昭32 39 32 10 8 10 12	田倍和男	昭32 39 32 10 8 10 12
木村和男	昭32 39 32 10 8 10 12	木村和男	昭32 39 32 10 8 10 12
来住野元一	昭32 39 32 10 8 10 12	来住野元一	昭32 39 32 10 8 10 12
森田猛	昭32 39 32 10 8 10 12	森田猛	昭32 39 32 10 8 10 12
来住野和也	昭32 39 32 10 8 10 12	来住野和也	昭32 39 32 10 8 10 12

第八節 現在の学校

現在の福生市公立小中学校の管理運営は、学校教育関連法令に基づいておこなわれるが、その中でも教育行政上は、福生市公立学校の管理運営に関する規則が基になっているのである。

この規則は、二章二十四条から構成され第一章総則第二条任務で「校長及び職員は、この規則及び他の法令等の定めるところに従い、適正にして円滑な学校の管理運営に努めなければならない。」と定めている。

第二章では、学期および休業日、職員、教育課程および教材の取扱い、児童および生徒の取扱い、雜則からなっている。この中で小中学校における備付表簿として、1学校沿革誌、2卒業証書授与台帳、3旧職員履歴書綴、4辞令交付簿、5職員の人事に関する書類綴（以上永年保存）6公文書綴（一〇年保存）7統計資料綴（二年保存）8文書件名簿、9諸願書届書綴、10警備日誌（以上五年保存）11学校一覧表（一年保存）ほかに学校教育法施行規則第一五条で指導要録など七項目の備付表簿とその保存期間を定めている。

次に現在市内にある小・中・高等学校について、教育委員会指導要覧および高等学校学校要覧から概観する。

1 公立小・中学校

福生第一小学校 所在地 福生市福生一〇五五番地。創立は明治六年六月で福生学舎、八年に福生学校、一年に東多摩小学校、二五年に東多摩尋常高等小学校、四二年に福生尋常高等小学校、昭和一六年に福生国民学



図VII-16 福生第1小学校

校、一七年に福生第一国民学校、二二年に福生町立福生第一小学校、四五年七月福生市立福生第一小学校と校名を変更し、現在に至っている。

地域の環境 奥多摩地域への玄関口に位置し、横田基地に隣接する、いわゆる基地の町として発展してきた地域である。学校の所在地は青梅線福生駅に近く、周囲は福生市の中心的商店街となっている（近くに銀行、デパート、スーパーマーケット、郵便局、NTT、病院などがある）。学区は幹線道路（国道十六号線、奥多摩街道など）の通過地としての交通の要地にあり、交通の激しい地域としても知られている。最近は東京のベッドタウン的色彩が強まり、集団住宅、アパートなどの建設がいちじるしい。そのため恵まれた自然が急速に失われつつある。

児童数は男子二七四名、女子二八〇名、計五五四名。心障学級を含め各学年三学級編成の一九学級である。（平成三年四月）

教育目標

○進んで体をきたえる子ども ○心豊かな子ども ○物事をやりとげる子ども ○考えを深める子ども

平成四年度研究主題

東京都国際理解教育推進校で、差別と偏見をなくし共に生きる子の育成——となりの友だちから世界の友達へ——
歴代学校長

初代	井上令照	明 8・8・35	第一〇代	山田久夫	昭 33・4・42
第二代	牧 龍五郎	明 35・4・36	第一一代	増毛雄三	昭 42・4・43
第三代	岩村盛彰	明 36・12・42	第二代	藤高河澄	昭 43・9・48
第四代	吉野作蔵	明 42・3・44	第三代	藤谷重三郎	昭 48・4・52
第五代	田口満之助	明 44・12・14	第四代	小川皓右	昭 52・4・61
第六代	福岡精一郎	大 14・9・7	第五代	長谷川鐵夫	昭 61・4・平元・3
第七代	浜野幸作	昭 7・2・14	第六代	小井清治	平元・4・3・3
第八代	野崎清重	昭 14・4・17	第七代	水越 孝	平 3・4
第九代	浜中雄一	昭 17・5・33			
福生第二小 学校					
所在地 に熊川小学校、三四年熊川尋常高等小学校、昭和一六年に熊川国民学校、翌二七年に福生第二国民学校、昭和二三年福生町立福生第二小学校、同四五年に福生市立福生第二小学校と校名を変更し現在に至っている。					
地域の環境 東は立川市・武藏村山市、西は多摩川をへだてて秋川市、南は昭島市、多摩川をへだてて八王子市、北は羽村市・瑞穂町に接し地理的には西多摩郡の玄関口に当り市の東南部にある。青梅線、五日市線、八高線、西武拝島線や国道十六号線、奥多摩街道が通り、交通の便がよい反面道路が狭く曲りくねった地区が見られる。学区の西に多摩川、中央に玉川上水が流れ、木々の緑が多く、自然観察の場として地域の教材に恵まれている。学区内は一部を除いて静かな住宅地である。近年都市化の波がおしよせ住宅地化が進んでいる。保護者は給与生活者が多く子ども					



図VII-17 福生第2小学校

の教育に関心が高く活動的である。

児童数は男子三九四名、女子三三二名、計七二六名。学級数は心障学級を含め二一学級（一・二・四・六学年各三、三・五学年各四、心障一）

（平成三年四月）

教育目標

人権尊重の精神に富み、国際的な視野にたち、民主的な社会を育成する国民としての基礎を身につけた心豊かで心身共にたくましい児童の育成を期して、次のように定める。

○考える子どもを育てる (知) ○助け合う子どもを育てる (徳) ○元気な

子どもを育てる (体)

平成四年度研究主題 「思いやりをもって助け合う子どもの育成」—性教育の指導の工夫を通して—・性教育の工夫を中心とした研究を行う。

・低中高学年三ブロックに分かれ、校内研究部を中心にして研究を進める。

・専科、心障は三ブロックのいずれかに属す。

歴代校長

第二代	初代	川口瀧次郎	明10・
	第三代	佐藤熊造	明32・2
	第四代	青島栄藏	明36・8
			33・6

第8節 現在の学校

第五代	鈴木彦四郎	明36・9・38・4	第一六代	浜中秀次	昭18・8・22・4
第六代	菅谷開	明38・4・39・10	第一七代	山崎彦尚	昭22・4・27・9
第七代	高橋十郎	明39・10・44・3	第一八代	石原駿吉	昭27・10・35・3
第八代	細谷章	明44・5・大2・8	第一九代	的場秀男	昭35・4・43・3
第九代	家喜与三郎	大2・8・6・4	第二〇代	藤谷重三郎	昭43・4・48・3
第一〇代	河村与一	大6・4・10・2	第二一代	畠井馨	昭48・4・52・3
第一代	小林源助	大10・2・15・3	第二二代	吉川博千	昭52・4・57・3
第二代	中村清治	大15・4・1昭4・3	第二三代	庄司勉	昭57・4・59・3
第三代	村山為輔	昭4・4・6・3	第二四代	森本喜一	昭59・4・平元・3
第四代	小泉栄一	昭6・4・13・6	第二五代	翠川好道	平元・4・4・3
第五代	久保倉辰男	昭13・6・18・8	第二六代	栗原光春	平4・4・
福生第三小学校					
所在地 福生市牛浜一六二番地。創立は、昭和二六年（一九五一年）九月一五日開校告示。一〇月一日福生第一小学校にて開校。一月二日福生町牛浜一六二の現在地へ移転。四五年福生市立福生第三小学校と校名を変更し現在に至っている。					

地域の環境　急速に都市化しつつある福生市の北東部に位置し、横田基地に隣接している。学区内に青梅線、八高線が走り、主要幹線道路も通っているため交通のはげしい地域である。学校に隣接して市営グランド、福生公園、福社会館、市民会館などがあり、学校周辺は緑も多く静かな良い環境にある。

第八代
第六代
第七代小井清治
佐々木和夫
加藤哲郎昭60
昭56
昭56
• 4
• 3
平元
• 3

初代	廣瀬義雄	昭26	• 9	• 31
第二代	館盛光	昭31	• 5	• 40
第三代	細谷勇太郎	昭40	• 4	• 3
第四代	木村不二夫	昭46	• 4	• 50
第五代	並木信一	昭50	• 4	• 3
第九代	栗原光春	昭56	• 3	• 3
第一〇代	東健次	平元	• 4	• 3

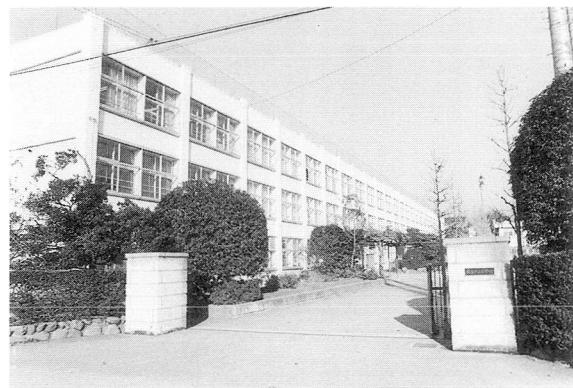


図 VII-18 福生第3小学校

児童数は、男子四一九名、女子三五〇名、計七六九名。各学年四学級編成の二四年級である。(平成四年四月)

○よく考えやりぬく子 ○思いやりのある心豊かな子 ○進んで体をきたえる子

教育目標

平成四年度校内研究主題
「体験的活動を通して児童のやる気をほりおこす指導法の工夫」

歴代校長



図 VII-19 福生第4小学校

福生第四小学校 所在地 福生市福生一二九〇番地。創立は、昭和三二年四月二九日福生第一小学校分校として校舎落成、普通教室一〇、給食室、体育倉庫、三・五年三六〇名収容。三四四年四月一日福生町立福生第四小学校として開校。四五年七月一日福生市立福生第四小学校と校名を変更して現在に至っている。

地域の環境 福生市の西端に位置し、西は多摩川に接し、東に青梅線が南北に走っている。かつての福生村発祥の地で昔からの家が多いが、最近は市街化の傾向を呈してきている。多摩川を隔てて草花丘陵があり、まだ自然とみどりが多く、落ちついた教育環境である。児童も明るく、すなおであり、住民も素朴で学校教育に理解が深く協力を惜しまない。

児童数は、男子二二五名、女子一八〇名、計四〇八名。学級数、一四学級。(三・六年各三、他の学級は各二)

教育目標

○心を合わせて進んで学ぶ子 ○体をきたえがんばる子

平成四年度校内研究主題 生活科、図工科、性教育のグループ研究に分かれ教育課程の指導内容を深める。

歴代学校長

初代 細谷勇太郎 昭33・4・40・3

第二代 竹島芳夫 昭40・4・45・3



図VII-20 福生第5小学校

第三代	尾亦永作	昭45・4・48・3
第四代	佐藤武文	昭48・4・54・3
第五代	岩下伴蔵	昭54・4・55・3
第六代	森本喜一	昭55・4・59・3
第七代	池田公治	昭59・4・平元・3
第八代	的場義人	平元・4・5・3
第九代	田尻誠	平5・4・

福生第五小　所在地　福生市南田園一丁目二番地二。創立は、昭和四四年四月一日で、四五年七月一日福生市立福生第五小学校と校名を変更、現在に至る。

地域の環境

本校の学区は内出・南・熊川住宅・南田園から成っている。

る。熊川住宅は段丘上の平地にある鉄筋コンクリート造りの団地である。学校校舎は、多摩川の河川敷に造られた水田を埋め立てて建てられ、多摩川がすぐ近くを流れている。学校のまわりは緑の自然に恵まれ、植物、野鳥などの観察に適している。

児童数は、男子二四三名、女子二三九名、計四八二名。学級数は一四学級（一・二・三・五学年各二。四・六学年

各三) である。

教育目標

- 自主性のある児童の育成
- 健康な児童の育成
- 責任感のある児童の育成
- 協力性のある児童の育成
- 愛

情豊かな児童の育成

平成四年度の校内研究主題 互いに個性を尊重し、生命の尊さや性差について理解させる指導法の研究

歴代校長

初代	岩下伴藏	昭44・4・49・7	第四代	澤田 高	昭59・4・62・3
田村四郎	昭49・8・49・9	第五代	福田 保	昭62・4・平2・3	(校長代理)
第二代 宮下鐵三	昭49・9・52・3	第六代 森田洋子	平2・4・5・3		
第三代 田島虎雄	昭52・4・59・3	第七代 新藤靖夫	平5・4・		

福生第六小学校 所在地 福生市加美平一丁目九番地。創立は、昭和四四年六月二八日、校地として現在地一万一二九二平方メートルを買収する。同年鉄筋コンクリート四階建六教室、玄関ほか九八四四平方メートル完成。

四五年四月一日福生町立福生第一小学校分校として開校。四六年四月一日、福生市立福生第六小学校として独立する。

地域の環境 学区は、福生市西北部にあり、横田基地、羽村市に隣接したベッドタウンとして発展してきた地域である。学区の東部を占める武藏野台一帯は産業道路をはさんで、工場が並んでいますが、学校周辺は、都住宅供給公社の加美平住宅（約一〇五〇戸）と個人の住宅にかこまれ、公共施設としての福生市立福生第二中学校、福生病院、市

歴代学校長		初代	鈴木信也	昭和46年
第二代	庄司一夫	昭和51年	木村一夫	昭和46年
第三代	庄司勉	昭和51年	昭和51年	昭和51年
第四代	中原信夫	昭和57年	鈴木信也	昭和46年
第五代	水越孝	昭和61年	木村一夫	昭和46年
第六代	島袋全一	昭和61年	中原信夫	昭和46年
平成3年	平成4年	平成3年	平成3年	平成3年



図 VII-21 福生第6小学校

當野球場、その他大小の公園が点在する自然に囲まれた、緑豊かな落ち着いた教育環境にある。

児童数は、男子二六五名、女子二五二名、計五一七名。学級数一七学級。（一年二、その他の学年は各三学級）

教育目標

社会の変化に主体的に対応し、創造性の基礎を身につけ、自ら学ぶ意欲を高めることができ、心身ともにたくましく、21世紀に生きる、心豊かな児童の育成を目指して、以下の教育目標を定める。

○よく考え進んでやる子ども ○心豊かに協力し合う子ども ○健康でねばり強い子ども

平成四年度校内研究主題 見通しをもち筋道をたてて問題解決する児童の育成をめざして（算数）

福生第七小学校

所在地 福生市北田園一丁目一番地一。創立は、昭和四九年四月一日福生第三小学校の一部が分離し開校する。(六月一〇日が開校記念日である)

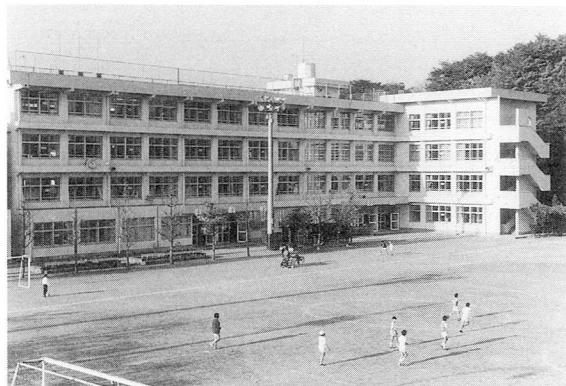


図 VII-22 福生第7小学校

地域の環境 福生市の中央南部に位置し、西は多摩川をはさんで秋川市に接している。校地の裏側に多摩川の造つた比高約一〇メートルの段丘崖がありグリーンベルトをつくっている。この崖上には福生村当時から古い伝統を持つ中福生地区や熊川地区がある。崖下はもと水田地帯で都市開発計画によつて住宅地として開発された地帯である。開校後の六年間に街道路は家並がつづき、住宅、マンションなどの建設が進み、空地は年ごとに狭められている。本校も、もと水田地帯にたてられたものである。学区内には、福生団地、市民体育館、都立福生高校などがある。青梅線牛浜駅や、熊川駅からはやや離れているが、五日市街道沿いであり、道路は整備され、交通量も多い。昭和六三年三月二九日に、周辺地域には類のないようなスロープ式通行帯、階段などが併設された「福生七小前歩道橋」が設置され、交通安全に大きな役割を果たすようになった。

児童数は、男子二七七名、女子二八八名、計五六五名。学級数一八学級

(各学年三学級)

教育目標

- (1) よく考え、進んで学ぶ子
- (2) 明るく、おもしやりのある子
- (3) 体をき



図 VII-23 福生第1中学校

たえ、がんばりぬく子

平成四年度の校内研究主題 「意欲を持ち続ける子どもを育てる指導法
の工夫」(生活科)

歴代校長

初代	馬場 囗	昭49・4・57・3
第二代	河村 文吉	昭57・4・60・3
第三代	翠川 好道	昭60・4・平元・3
第四代	東 健次	平元・4・4・3
第五代	茂山 吉秀	平4・4・

福生第一中 所在地 福生市熊川八四五番地 創立は昭和二二年(一九四七)
学校

四月一日福生町立福生中学校設立認可。五月六日福生第一
小学校の七教室を仮校舎として開校。二三年四月一三日福生町牛浜一六二
に新校舎一部竣工移転。二六年一一月一日福生市制施行により福生市立福生第一中学校となる。

地域の環境 急速に都市化しつつある福生市の北東部に位置し、横田基地に接している地域である。その学区域には、五日市、奥多摩の両街道、国道十六号線が縦横に走り、交通量は急増している。古い歴史を持つ鍋ヶ谷戸・牛浜

第8節 現在の学校

初代 橋本兵五郎 昭22・4・30・9
 第二代 岡野栄一 昭30・10・35・3
 第三代 島田友二郎 昭35・4・38・3
 第四代 赤尾英三 昭38・4・41・3
 第五代 白井武一 昭41・4・48・3

初代 橋本兵五郎 昭22・4・30・9
 第二代 岡野栄一 昭30・10・35・3
 第三代 島田友二郎 昭35・4・38・3
 第四代 赤尾英三 昭38・4・41・3
 第五代 白井武一 昭41・4・48・3

初代 橋本兵五郎 昭22・4・30・9
 第二代 岡野栄一 昭30・10・35・3
 第三代 島田友二郎 昭35・4・38・3
 第四代 赤尾英三 昭38・4・41・3
 第五代 白井武一 昭41・4・48・3

初代 橋本兵五郎 昭22・4・30・9
 第二代 岡野栄一 昭30・10・35・3
 第三代 島田友二郎 昭35・4・38・3
 第四代 赤尾英三 昭38・4・41・3
 第五代 白井武一 昭41・4・48・3

初代 橋本兵五郎 昭22・4・30・9
 第二代 岡野栄一 昭30・10・35・3
 第三代 島田友二郎 昭35・4・38・3
 第四代 赤尾英三 昭38・4・41・3
 第五代 白井武一 昭41・4・48・3

初代 橋本兵五郎 昭22・4・30・9
 第二代 岡野栄一 昭30・10・35・3
 第三代 島田友二郎 昭35・4・38・3
 第四代 赤尾英三 昭38・4・41・3
 第五代 白井武一 昭41・4・48・3

初代 橋本兵五郎 昭22・4・30・9
 第二代 岡野栄一 昭30・10・35・3
 第三代 島田友二郎 昭35・4・38・3
 第四代 赤尾英三 昭38・4・41・3
 第五代 白井武一 昭41・4・48・3

初代 橋本兵五郎 昭22・4・30・9
 第二代 岡野栄一 昭30・10・35・3
 第三代 島田友二郎 昭35・4・38・3
 第四代 赤尾英三 昭38・4・41・3
 第五代 白井武一 昭41・4・48・3

初代 橋本兵五郎 昭22・4・30・9
 第二代 岡野栄一 昭30・10・35・3
 第三代 島田友二郎 昭35・4・38・3
 第四代 赤尾英三 昭38・4・41・3
 第五代 白井武一 昭41・4・48・3

実 (3) 教育課程の内容検討
 歴代校長

平成四年度校内研究主題 (1)生活指導の全面的見直しと検討 特に指導組織と指導方法について (2)道徳教育の充

予測できない急激な変化を示す社会に、主体的に対応できる能力の育成と、生涯教育の基盤としての自己教育力の育成を図るために健康で、思いやりのある人をめざし(1)すんで学び、よく考えあおう。(2)正しく判断し実行しよう。

や戦後急速に住宅化が進んだ富士見台、福東地区などを含み、学区域は一一支部にわかれ生徒中心の地域活動も盛んである。近くに緑のくぬぎ林をもち、一万坪の校庭の松林などと相まって自然環境には特に恵まれている。市民会館、中央図書館、郷土資料室が隣接し、市の文教地区としても重要な役割を果している。
 生徒数（心障学級を含む）男子三七二名、女子三一六名、計六八八名。学級数一年二年各六学級。三年七学級計一九学級。

教育目標



図 VII-24 福生第2中学校

福生第二中 所在地 福生市加美平一丁目二二番地。創立は、昭和四〇年四月一日福生中学校の分校として開校。四一年四月一日福生町立福生第二中学校設立。四五年福生市制施行により福生市立福生第二中学校と校名改称。

地域の環境 学区は、地区名が示すように「武藏野台」から「中央」「長沢」「永田」に至るゆるやかな河岸段丘。中央には青梅線福生駅周辺の繁華街をもち、東方は横田基地に接し、西部は一〇〇〇世帯の加美平住宅を擁す。保護者の職業は多様。

生徒数男子三七〇名、女子三七六名、計七四六名。学級数一年六学級、二年三年各七学級計二〇学級。

教育目標

○創造性に満ち、つねに身心の向上をめざして努力し、他と協力できる豊かな実践力のある人材を育成する ○豊かな心と知性を養う ○強い意志と体力を育てる ○勤労意欲と責任感を培う

平成四年度校内研究主題 道徳の指導法の研究

歴代学校長

初代 赤尾英三 昭41・4・44・3

第二代 田中貞雄 昭44・4・54・3



図 VII-25 福生第3中学校

第三代 川島代吉

昭54・4・58・3

第五代 三浦恒雄

昭63・4・平2・3

第四代 石田博

昭58・4・63・3

第六代 馬場勇

平2・4・

福生第三中
学校

所在地 福生市南田園三丁目一番地

地域の環境 福生市を流れる多摩川沿いの大部分が学区に属し、熊川住宅、福生団地を含んだ細長い

学区で、対岸は秋川市・八王子市と接している。校庭南側に五日市線が走り、校地の東端は段丘崖に接し、西側三〇〇メートルほどで多摩川堤防に達する。学区には、市民体育館、都立福生高校、都立多摩工業高校があり、田園から住宅地域に変貌しつつある地区である。

生徒数男子二四〇名、女子二六六名、計五〇六名。学級数、一年四学級、二年、三年は各五学級計一四学級。

教育目標

○健康な体をつくろう ○豊かな心をやしなおう ○個性や能力を伸ば

そう

平成四年度校内研究主題 「自己教育力を伸ばす生徒指導」

歴代校長

初代 上沼舜二

昭49・4・52・3

第二代 伊佐嵩

昭52・4・55・3

第三代 濱口楠松 昭55・4・58・3	第五代 高山重義 昭61・4・平3・3
第四代 原島恒彦 昭58・4・61・3	第六代 細谷栄夫 平3・4・
学校五日制 平成四年三月二三日、学校教育法施行規則の一部が改正され平成四年九月から、公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校ならびに盲学校、ろう学校および養護学校において、毎月の第二土曜日を休業日とする学校週五日制が実施されることになった。東京都教育長は平成四年八月一二日の文書で学校週五日制の趣旨について次のように述べている。	

学校週五日制は、学校、家庭及び地域社会の教育全体の在り方を見直し、社会の変化に対応してこれから時代に生きる幼児・児童・生徒の望ましい人間形成を図る観点から実施されるものである。

この学校週五日制について市内のある小学校の校長は「日本の学校教育は、明治以来、週六日制を採ってきました。それは、私達の生活の中に深く定着しており、ひとつの生活リズムとなっています。ですから、学校週五日制の実施は二十一世紀へ向けた教育の在り方が問われる大きな改革であり、何よりも『子どもの望ましい人間形成』にとって意義のあるものでなければなりません。（中略）したがって、家庭や地域社会においてもその発展の場として、補完する場として、子どもが主体的に使うことができる時間を確保し、ゆとりある生活の中で豊かな生活体験や自然体験・社会体験などの機会をふやし、親や地域社会による子どもの教育が充実していくようにする。」とその意義を述べている。

実施後の反応はどうかというと、子どもは素直に喜んでいる。家族とのふれあいができる、連休が増えた。授業時間数がほかに振りかえられる点では厳しくなりゆとりがなくなった。などが新聞などの諸調査結果として報じられていく。

る。

新しい教科、生活科 平成元年三月一五日付文部省令第一号で改正された新学習指導要領によつて小学校では平成四年度から、小学校第一、二学年に生活科が登場した。新しい指導要領によると、第五節 生活、第一、目標

で次のように述べている。

具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会や自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

第二、各学年の目標および内容については、児童自身と学校、家庭、近所などの人々および公共物とのかかわりに関心をもち、自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわり、身近な社会や自然を観察したり、動植物を育てたり、遊びや生活に使うものを作つたりなどして活動の楽しさを味わい、それを言葉、絵、動作、劇化などにより表現できようとする、とこのような内容になつていて、こうした面でかかわりの少い現在の児童への対応がとられている。

2 心障学級

学校教育法第七五条（特殊学級、教員派遣による教育）には「小学校・中学校及び高等学校には、次の各号の一に該当する児童及び生徒のために、特殊学級を置くことが出来る」とあり、精神薄弱者、肢体不自由者などが各号に明記されている。児童福祉法第四十二条の二では「精神薄弱児通園施設は、精神薄弱の児童を日日保護者のもとから通わせて、これを保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与えることを目的とする施設とする」とある。

福生市においては、何らかの理由で障害を持つに至った児童に対し心障学級を設けている。その内容は次のとおり

である。

心障学級の設置 昭和四七年福生第一小学校に市として心身障害児学級を設置し、昭和五一年に福生第一中学校、五二年に福生第二小学校に心障学級を設置した。

ここでは福生第二小学校に設置されている心障学級の経営方針を昭和六〇年度についてみてみよう。

学級の経営方針

- 1 福生第二小学校の経営方針にしたがい、子どもの人権を尊重し、その能力を最高限に發揮させ、将来社会に出て各自の能力に応じた独立の生活を當み得る人間に育てあげよう努める。
 - 2 常に専門機関等との連絡を密にして、教育の成果があがるように努める。
 - 3 保護者や地域社会に対して「心身障害児に対する認識と理解」を深めるようはたらきかけ、協力を得ながら、子どもの教育に万全を期するよう努める。
 - 4 普通学級との連携を密にし、社会性のある調和のとれた心身障害教育の実践に努める。
- 同時に福生市教育委員会の中に教育相談室を開設し、密度の濃い教育相談を実施し、心身障害児、不登校児などあらゆる相談に応じている。

3 愛鳥活動

子どもは、自然の中でその恩恵を受けて育ってきた。わたくしたちの育った福生では昔から自然を通して子どもたちと鳥とのかかわりは濃密なものであった。雪の日のバッヂかけ、もちをつけた千歯などとホホジロ、麦畠とひばり、

ゴム鉄砲とすずめ、ツバメの一番渡り、ガンの美しい飛翔、ヒヨドリ、オナガ、四十雀などだれもが懐しい思い出の中に小鳥が出てくるのである。近年自然が失われつゝある中で、野鳥を通して自然を見つめ自然を大切にし、心情ゆたかな人間を育てることに努力を傾けている小学校がある。次にそれを説明してみる。

福生第五小学校では開校以来長年月を愛鳥活動を通して、心情豊かな児童の育成に努力している。その愛鳥活動のねらいを次にあげると

- 野鳥の観察を中心とし、自然をみつめる意識を高め、自然を大切にする愛情豊かな児童を育てる。
- ① 自然に親しみ、愛情を豊かにする。
 - ② 野鳥に関する基礎的な知識や理解を実践的に深める。
 - ③ 繼続して観察調査することに興味をもたせ、科学性、創造性を高める。
 - ④ 自然の偉大さに気づき、住みよい環境づくりに協力する。
 - ⑤ 学年で目あての鳥を決めて、系統的に観察をする。

このねらいを具体化した指導内容を系統的に整備し、春と野鳥、台風と多摩川、冬と野鳥、愛鳥活動に関連したその他の活動などの単元を中心とし、現在も全校で取り組んでいる。

4 高等学校

戦後の混乱が落ち着くにつれ昭和二〇年代後半になると町民の間から「福生町に高等学校を」との声が高くなつた。これを受けて町長はじめ町議会議員が一丸となり、陳情や要望をくり返し何回もの討議を経て多摩高等学校福生分校

(定時制)の設置をみたのである。しかし、定時制の開校だけでは満足しない町民、関係者はその後も引きつづき努力を重ね、都立高等学校(全日制・工業)二校の誘致に成功した。

東京都立多摩高 創立は昭和三〇年四月一四日福生町立福生中学校に併設開校。閉校は昭和四六年三月三一日である。福生分校卒業生徒数は、昭和三三年より昭和四四年度の合計をみると、男子二四九名、女子二二〇名、計四六九名である(四五年度不詳)。現在は都立福生高校定時制として昭和四六年四月に独立し、多くの生徒が学業にいそしんでいる。

東京都立多摩 所在地 東京都福生市熊川二一五番地。昭和三六年三月三一日校地を設定。三七年一二月一日東京工業高等学校 都立多摩工業高等学校設置公示(東京都教育委員会規則33号)。設置場所は東京都西多摩郡福生町熊川二一五。設置学科は、機械科一二、電気科六、工業化学科六。

東京都立小金井工業高等学校校長上野全平、校長に補せられる。仮事務所を東京都立昭和高等学校内におく。

昭和三八年新築校舎一部完成引継ぎにより仮事務所を閉じ、本校舎に移転。同年四月八日第一回入学式挙行、三五二名の生徒が入学する。同年九月二八日開校式を挙行した。

教育目標

本校は、人格の完成をめざし、健全な日本国民の育成を期し、高等普通教育及び工業教育を行うことを目的とする。この目的を達成するため、次の目標を掲げる。至誠をもって日々実行に努力しよう。

- 1 個性を尊重しよう
- 2 真理を探求しよう
- 3 勤労を愛好しよう
- 4 人と協力していこう
- 5 豊かな情操をつちかおう
- 6 健康な身体をつくろう
- 7 技術を身につけよう
- 8 地域との連携を深めよう

基本方針 ア 普通科目と工業科目のいづれにも偏ることなく、均衡、調和のある教育課程を編成する。イ 生徒の能力・適性・進路等に応ずる教育課程を編成し、卒業認定に必要な諸条件に弾力性をもたせる。ウ 特別活動を活発にして、人間尊重・勤労・協調の精神および豊かな情操を養い、健全な心身の保持育成につとめる。

東京都立福生高等学校 所在地 東京都福生市北田園二丁目一一番地三。（全日制）

開設 昭和四六年一月一日、東京都立福生高等学校設置され、都立町田工業高等学校長竹内乙吉、初代校長に補せらる。福生市立福生第一中学校内東京都立多摩高等学校福生分校に開設事務所をおき、同月五日事務所開き。同四六年四月一〇日第一回入学式。入学生、男子一九四名、女子一九〇名、計三八四名。

同四七年二月九日教育目標成立

教育目標

(1) 学校の教育目標 教育基本法の精神にのっとり、次の目標を掲げて教育を推進する。

○清純な心身を育て、実践力を豊かにする ○友愛の精神を培い、個性を伸ばす ○誠実な態度を養い、知性を高める

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 学校教育は、管理運営・教育指導の全領域において、常に教育目標の達成を目指し、実践展開されるべきものである。このことについて全教職員の共通理解を深める。

イ 「人権尊重の精神」をふまえ、一人ひとりの生徒を大切にする基本姿勢を確立する。

ウ 「教師は専門職である」との認識と自覚に徹して資質の向上をはかるため、主体的な研修活動を活発に展開す

表 VII-7 福生市内の幼稚園

幼稚園名	所在地	開設年月日	人員
聖愛幼稚園	熊川 490	昭和39・2・5	237
福生多摩幼稚園	福生 1276	" 39・3・19	173
牛浜幼稚園	熊川 960	" 40・2・12	278
清岩院幼稚園	福生 508	" 40・12・25	244

(平成2年4月現在)

る。

5 幼児教育

幼児の施設については、昭和二年（一九三七）農繁期における主婦の負担を軽くしようと、女子青年団によって福生第一小学校前にあつた青年クラブにて農繁期託児所を開設した。翌一二年六月にも「六月一日より二〇日まで農繁期託児所を前年通り開設。女子青年部員奉仕する」とある。

同一九年三月、都立福生戦時託児所が福生一一三〇番地（加美、宮本神殿）に設置された。

終戦後の幼児施設は、昭和二一年三月、戦時託児所が、東京都保育園条例により東京都福生保育園と改称された。同二三年二月都立熊川保育園が熊川神社境内の青年クラブに開設されている。

市内における幼稚園については福生幼稚園が福生町本町三番地に、昭和二七年四月六日開設。同年六月正式に認可されている。後に宗教法人日本キリスト教団福生教会付属福生幼稚園と改称した。

文部省が管轄する学校に属する幼稚園の設置については昭和三一年一二月一三日文部省令三二一によって設置規準が施行されており、平成二年現在市内には右上の表のような幼稚園が開園している。

6 子どもと教育

児童、生徒数の減少傾向 近年出生率が低下し、児童、生徒の減少が目立っている。山間僻地の学校の統廃合だけでなく都心部でも統廃合が実施されるようになつた。

福生市における児童、生徒数も漸減(せんげん)をつづけている。そこで平成四年度と昭和六〇年度と比較してみると次のようである。（五、七小と一中は昭和六二年度と比較）

福生第一小学校一九二名減。福生第二小学校六一名減。福生第三小学校四八名減。福生第四小学校七七名減。福生第五小学校三五名減。福生第六小学校八四名減。福生第七小学校六九名減。合計 五六六名減である。一方中学校生徒の減員は、福生第一中学校一七四名減。福生第二中学校一六八名減。福生第三中学校七名減。合計三四九名減である。

小中学校児童生徒の減員合計は、九一五名である。

ただし、学級数については一学級当りの定数が少くなつたこともあるつて、大幅な学級減には至っていないのが現状である。

これを平成四年四月一日から平成五年七月一日の教育委員会資料によつて増減をみると、小学校児童総数は平成四年四〇二名に対して平成五年は三九二九名で減数九二名である。中学校生徒総数は、平成四年一九四〇名に対して平成五年は一八三七名で減数一〇三名となつてゐる。一年間余で児童生徒数の総減数は一九五名である。この減数を学校別に見てみよう。

福生第一小学校五名減。福生第二小学校九名減。福生第三小学校二五名減。福生第四小学校一八名減。福生第五小学校二四名減。福生第六小学校一六名減。福生第七小学校五名増。差引九二名減である。

福生第一中学校四八名減。福生第二中学校三一名減。福生第三中学校二四名減で中学校合計一〇三名減である。

学習塾 児童生徒の塾通い状況はおとろえることなくづいている。受験準備のための通塾が中心で、かつて編なかも珠算学校は終戦直後から長い伝統に支えられ地域の子どもの指導に大きな貢献をしている。また、スイミングクラブも二か所ある。

福生市内の学習塾を一九九三年九月の職業別電話帳で数えてみると三三か所ある。そうして、交通の便のよい青梅線福生駅周辺に集中しているのが特徴である。

ほとんどの塾が小学校三年から中学校三年までを対象に数学、国語、英語、社会の四教科である。英語だけの教室もいくつがある。通塾児童生徒は小学校では五・六年生から通塾する児童が増加し、中学生のほとんどが塾に通っている状況である。

現在、親の進学にかける夢は非常に大きく、中学生の高校進学率は非常に高い。中学校のほとんどの生徒が高校に進学するようになっているが、近年私立高校、それも大学の付属や提携高校への進学志向が高まっている。

こうした中、中学校での進路指導では、進学校の選択や生徒の適性に応じた指導、生徒の学力増強など生徒、保護者の願いが実現されるよう全校体制の下に努力されている。

子どもと遊び 子どもの遊びも随分と変った。戦前には羽根つき、すころく、カルタ、竹馬、たこあげなど正月の遊びとして親子や近所の友だちと楽しく遊んだ。山や野原をかけまわり、がき大将の強さと優しさに小学生の子どもは無条件でつき従つた。夏は多摩川での水泳に興じたし、上級生はよく下級生のめんどうもみた。遊び道具も親子で一緒に作りもした。貧しくとも心の温かさが通い合っていた。

これは、古老たちの回想である。回想は美化されがちであるが、太平洋戦争前の子どもの姿をのぞき見ることができる。戦後は子ども会が組織され、教師も父母も子どもの中に入ってきて、子どもの遊びを導いてくれた。そして自然の中でも遊ぶ子どもたちの姿も多く見られたが、現在はこうした子どもの姿を見るのは珍らしくなった。

子どもが好むものに、ファミリー・コンピューター、P.C.エンジンなどと呼ばれるテレビ・ゲーム機械が普及し、これで遊び始めると二、三時間は夢中ですごしてしまう。ソフトも次々と新しい内容のものが出来る。一個数千円もあるのでたやすく手に入らない。親の出費も大変であるが、室内へ閉じこまる子どもが多くなってしまう。地域の指導者が、サッカークラブ、野球クラブ、バレーボールクラブなどをつくって、子どもを善導している姿も見受けられ、中学校のクラブ活動は、顧問教師を中心に活発な活動を展開している。これが地域との結びつきへと発展していったら子どもたちの遊びも深められていくものと思う。

月一回第二土曜日の休業は、土日の連休日をつくり子どもにゆとりを与えていた。授業時間や学習内容が精選され、学校生活にさらにゆとりを持たせることができたらと思う。子どもは福生市の宝である。健やかに育つてほしい。